

令和6年度第2回出雲地域保健医療対策会議

日時：令和7年3月24日（月）

13:30～15:30

場所：出雲保健所 大会議室

あいさつ

議 事

1. 第8次島根県保健医療計画に沿った対応状況について【資料1】
2. 令和6年度の各団体・機関における取組について【資料2】
3. 出雲圏域における重点目標について【資料3】
4. 新たな地域医療構想の方向性について【資料4】

<参考資料>

参考資料1：お口の体操リーフレット

参考資料2：ACP啓発マンガ

参考資料3：救急医療にかかる広報

令和6年度第2回 出雲地域保健医療対策会議

任期：令和6年4月～令和8年3月

	氏 名	役 職 名	備考	分野
1	名越 究	島根大学医学部環境保健医学講座	代理出席 特任助教 岩野真保	公衆衛生学
2	芦沢 隆夫	出雲医師会		医師会
3	園山 学	出雲市歯科医師会		歯科医師会 健康長寿しまね
4	足立 由鹿	島根県薬剤師会出雲支部	代理出席 副支部長 高木勇次	薬剤師会
5	池田 公子	島根県看護協会出雲支部		看護協会
6	西村 幸美	訪問看護ステーション協会出雲支部		訪問看護
7	野津 秀美	出雲地区栄養士会		栄養士会
8	曾田 裕子	出雲地区歯科衛生士会		歯科保健
9	小阪 真二	島根県立中央病院		公立病院
10	佐藤 秀一	出雲市立総合医療センター		公立病院
11	挾間 玄以	島根県立こころの医療センター		精神科病院
12	井上 明夫	地域生活支援センターふあっと	欠	精神患者支援
13	加茂 尚美	出雲圏域健康長寿しまね推進会議		健康長寿しまね
14	山本 芳正	出雲市学校保健会	欠	学校保健
15	勝部 勝	出雲商工会議所		商工団体
16	小川 隆樹	島根県保険者協議会 (島根県後期高齢者医療広域連合)	欠	保険者
17	錦織 和人	出雲地域介護保険サービス事業者連絡会	欠	介護保険事業者
18	神田由美子	出雲市食のボランティア連絡協議会	欠	食生活改善
19	石飛 厚	出雲市コミュニティセンター長会		住民代表
20	原 洋子	出雲市高齢者クラブ連合会		住民代表
21	小村 勤	つくしの会		住民（難病）
22	小村 慎二	島根県食品衛生協会出雲支所	欠	食品衛生
23	矢野 和彦	出雲市消防本部		消防（救急）
24	安食 和彦	出雲市		自治体

事務局	村下 伯	島根県出雲保健所 所長
	武田 裕司	〃 総務保健部長
	田原誉利子	〃 環境衛生部長
	吾郷 寿子	〃 調整監（地域包括ケア推進スタッフ）
	土井久美子	〃 心の健康支援課長
	北尾ひとみ	〃 健康増進課長
	飯塚あずさ	〃 衛生指導課長
	上野 明則	〃 医療専門幹
	平田 雅子	〃 医事・難病支援課長
	佐々木 拓郎	〃 医事・難病支援課 医事係長

出雲地域保健医療対策会議設置要綱

(目的)

第1条 出雲圏域における保健医療施策を総合的に推進するため、出雲地域保健医療対策会議（以下「対策会議」という。）を設置する。

(所掌事務)

第2条 対策会議は、次の各号に掲げる事項について協議、検討する。

- 1 圏域における地域保健医療計画の策定及び進行管理に関すること。
- 2 その他圏域における保健医療に関する諸課題に関すること。

(組織)

第3条 対策会議は、委員20名程度をもって組織する。

(委員の任期)

第4条 委員の任期は2年とし、補欠の委員の任期は前任者の残任期間とする。

- 2 委員は、再任されることができる。

(運営)

第5条 対策会議は、次により運営する。

- 1 会議には委員の互選により委員長及び副委員長を置く。
- 2 対策会議の議長は、委員長が務める。
- 3 委員長に事故がある時は、副委員長がその職務を代理する。

(地域保健医療検討会議)

第6条 保健医療に関する個別分野の課題について検討するため出雲地域保健医療検討会議（以下「検討会議」という。）を置くことができる。

- 2 検討会議は、その内容に応じて選任する委員10名程度により構成する。
- 3 検討会議の議長は、保健所長又は保健所長が指名する者が務める。

(庶務)

第7条 対策会議及び検討会議の庶務は、出雲保健所において処理する。

(その他)

第8条 この要綱で定めるもののほか、対策会議及び検討会議の運営に関して必要な事項は別に定める。

附則

この要綱は、平成17年7月11日から施行する。

附則

この要綱は、平成18年7月12日から施行する。

附則

この要綱は、平成20年7月12日から施行する。

附則

この要綱は、平成22年7月12日から施行する。

附則

この要綱は、平成24年7月26日から施行する。

平成24年7月12日から就任する委員の任期は第4条第1項の規定にかかわらず、平成26年3月31日までとする。

出雲地域保健医療対策会議委員の構成

分類	所属名
公衆衛生学	島根大学医学部環境保健医学講座
医師会	出雲医師会
歯科医師会	出雲市歯科医師会
薬剤師会	島根県薬剤師会出雲支部
看護協会	島根県看護協会出雲支部
訪問看護	訪問看護ステーション協会出雲支部
栄養士会	出雲地区栄養士会
歯科保健	島根県歯科衛生士会出雲支部
公立病院	島根県立中央病院
公立病院	出雲市立総合医療センター
精神科病院	島根県立こころの医療センター
精神患者支援	地域生活支援センターふあっと
健康長寿しまね	出雲圏域健康長寿しまね推進会議
学校保健	出雲市学校保健会
商工団体	出雲商工会議所
保険者	島根県保険者協議会
介護保険事業者	出雲地域介護保険サービス事業者連絡会
食生活改善	出雲市食のボランティア連絡協議会
住民代表	出雲市コミュニティセンター長会
住民代表	出雲市高齢者クラブ連合会
住民（難病）	つくしの会
食品衛生	島根県食品衛生協会出雲支所
消防(救急)	出雲市消防本部
自治体	出雲市

『島根県保健医療計画』 令和6年度の主な取組

計画の基本理念

すべての県民が、住み慣れた地域で安心して暮らせる社会を実現するため、良質かつ適切な保健・医療・福祉サービスの一体的提供を目指す

- 生涯現役、健康長寿日本一を目指し、健康長寿しまね県民運動の展開と健康を支える社会理念づくりを推進します。
- 「次世代の社会を担う子どもの成育が確保される社会の実現」に向けて、医療・保健・教育・福祉など幅広い分野の団体が一体となり、妊娠前から子育て期に至る期間において安心して生み育てることのできる環境づくりを推進します。
- 地域医療を確保するため、医療機能の分化・連携を推進し、必要な従事者の確保に取り組みます。
- 新興感染症に備えた医療提供体制等の確保に取り組みます。

位置づけ

- ① 医療法に基づく「医療計画」
- ② 健康増進法に基づく「健康増進計画（健康長寿しまね推進計画）」
- ③ 成育医療等基本法に基づく成育医療等基本方針を踏まえた「健やか親子しまね計画」
- ④ 感染症法に基づく「予防計画（島根県感染症予防計画）」

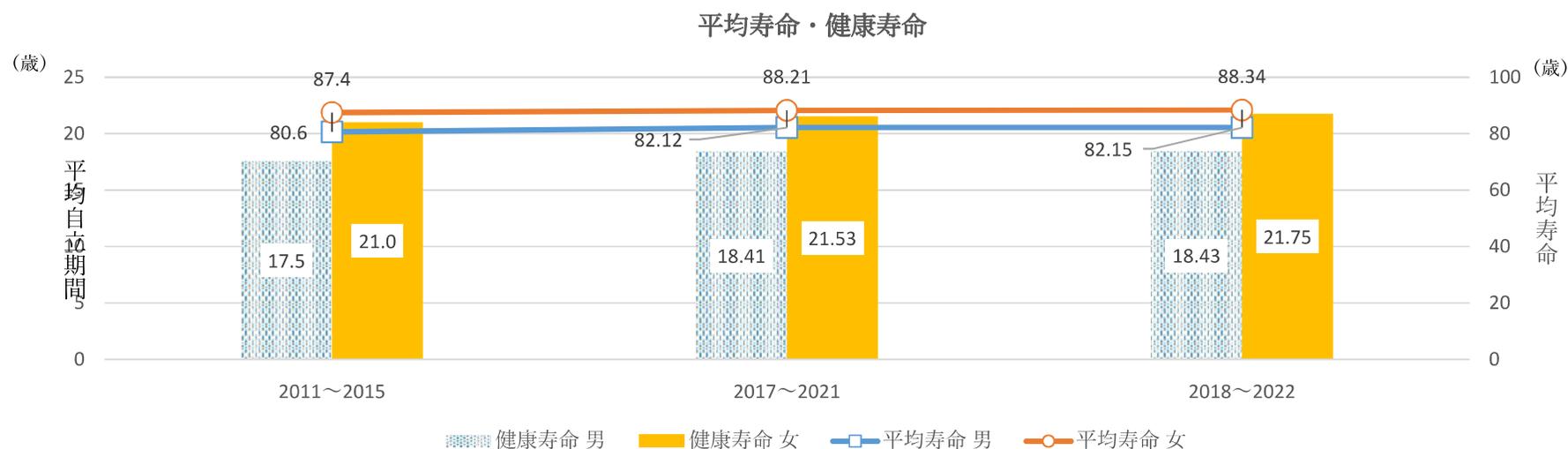
計画期間

令和6(2024)年度から令和11(2029)年度までの6年間

計画の基本理念

全体目標

項目		県			圏域		
		現状		目標 (2029年)	現状		順位
		H29～R3年 平均値	H30～R4年 平均値		H29～R3年 平均値	H30～R4年 平均値	
平均寿命	男性	81.42年	81.51年	81.66年	82.12年	82.15年	1位
	女性	87.87年	88.05年	88.08年	88.21年	88.34年	1位
65歳の 平均自立期間	男性	18.26年	18.28年	18.50年	18.41年	18.43年	3位
	女性	21.49年	21.65年	21.70年	21.53年	21.75年	4位

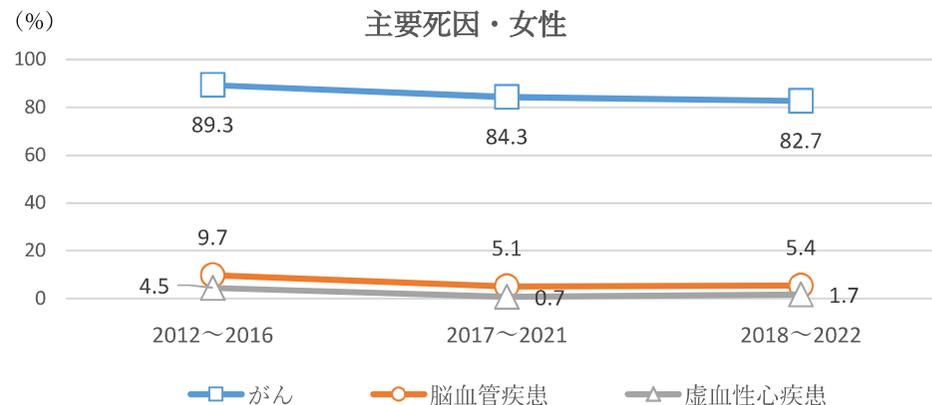
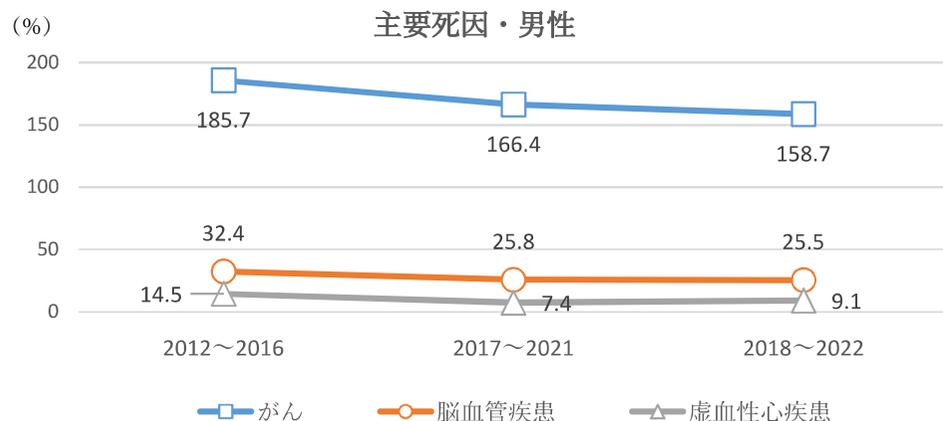


主要な健康指標の状況

※75歳未満年齢調整死亡率（人口10万対）/島根県健康指標データベースシステム H27年平滑化人口

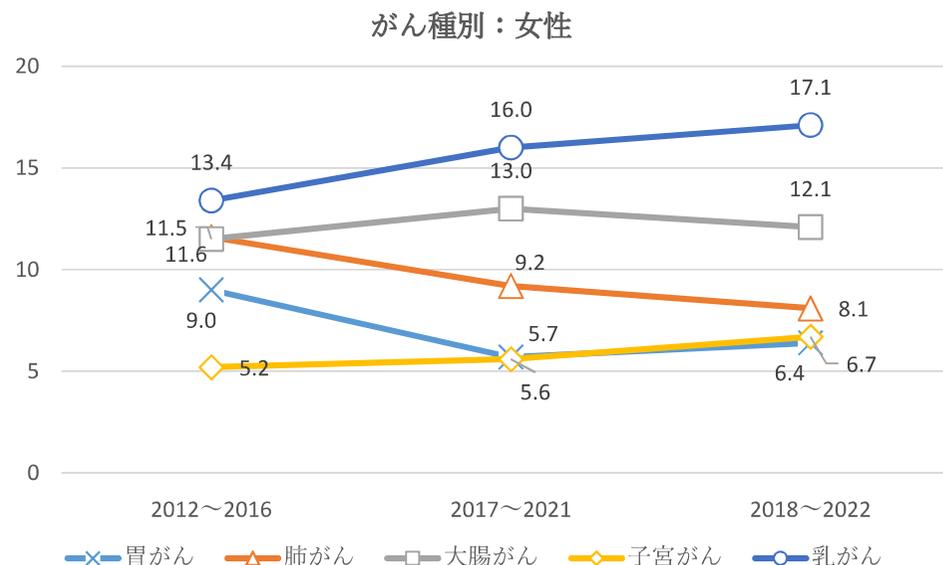
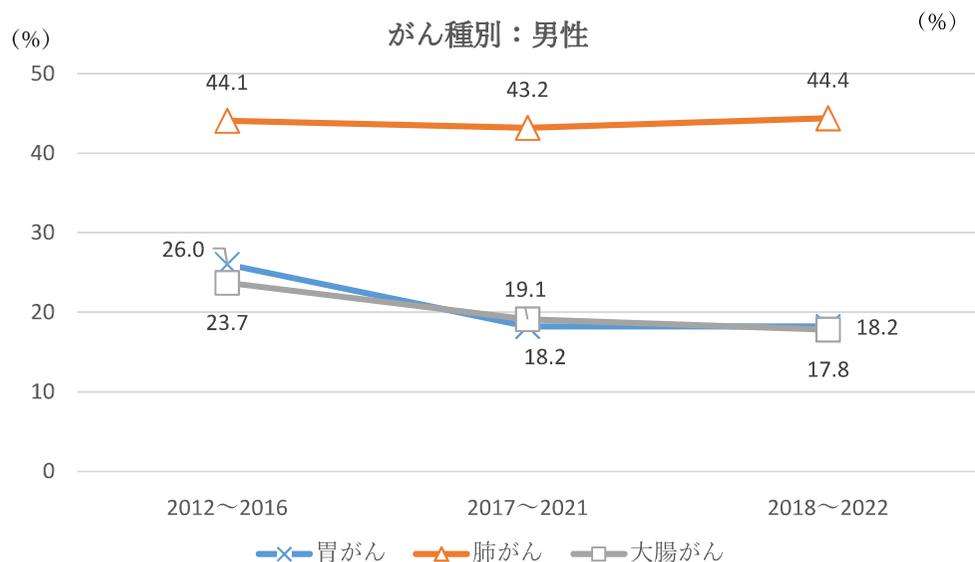
主要死因

■男女ともにほぼ横ばい、減少傾向



主要死因：がん部位別

■男性は肺がん、女性は子宮がん・乳がんが増加傾向



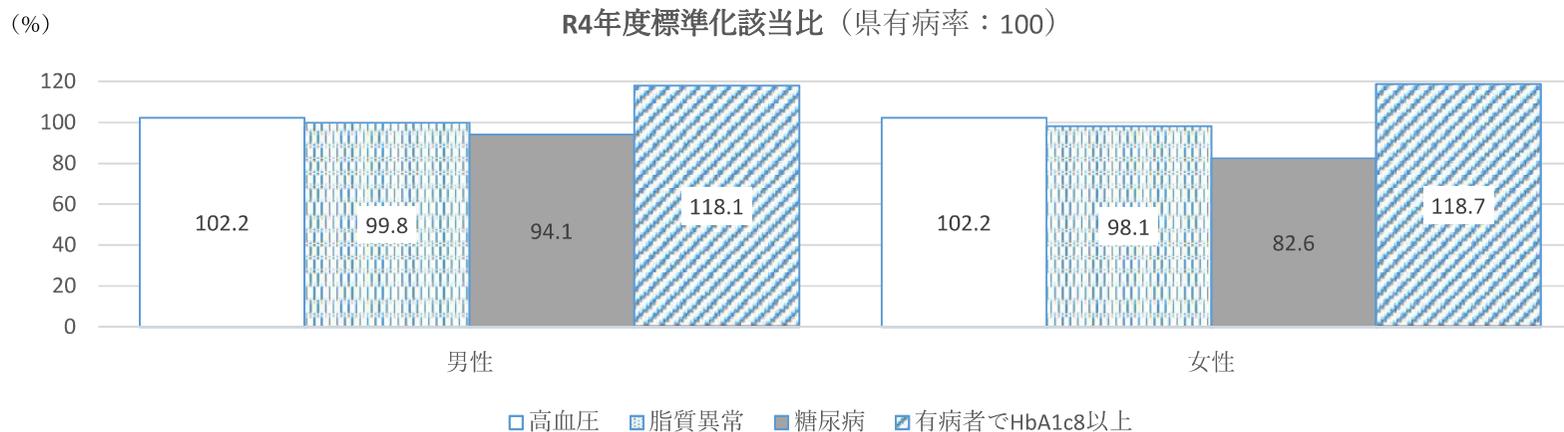
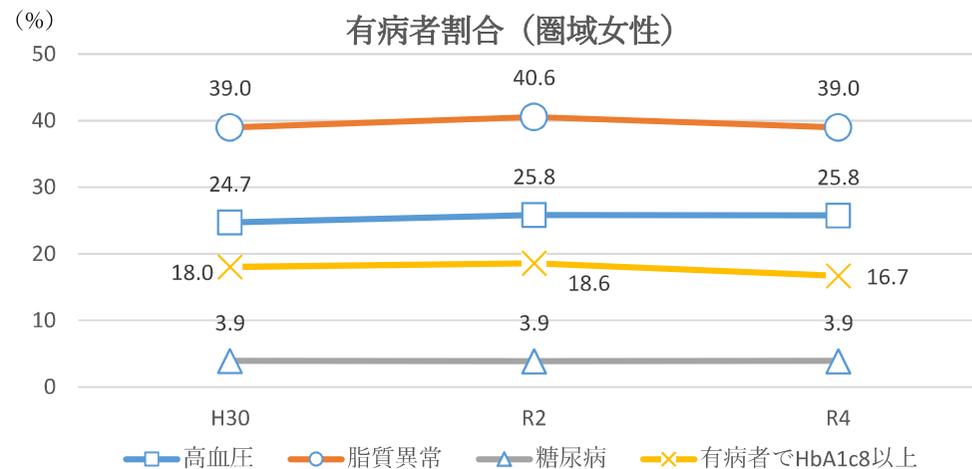
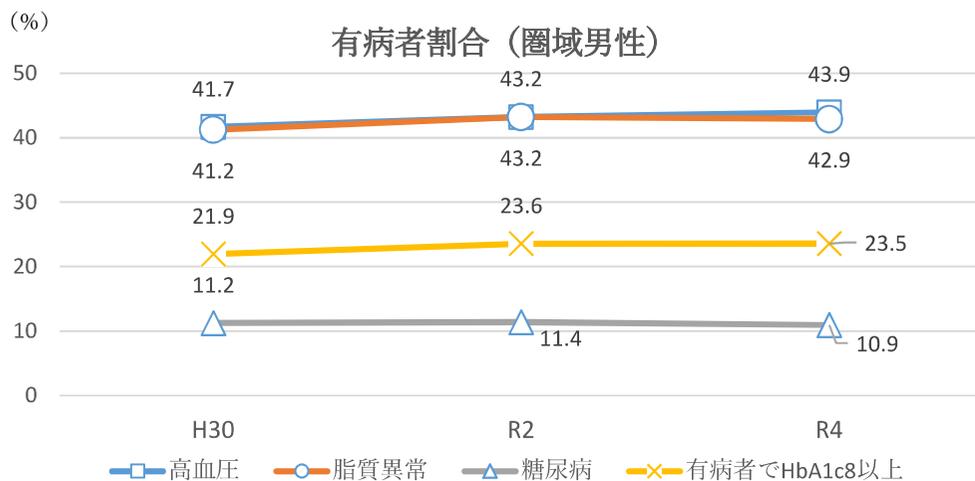
健康状態：有病率

※40～64歳特定健診（国保+協会けんぽデータ）

【男性】 経年では高血圧は悪化し、他の指標はほぼ横ばい。

県比較では「高血圧」「糖尿病有病者でHbA1c8以上」が高率。

【女性】 経年での指標は横ばい。県比較では「糖尿病有病者でHbA1c8以上」が高率



5疾病・6事業及び在宅医療～がん

県全体	圏域独自
科学的根拠に基づくがん予防・がん検診の充実	
<ul style="list-style-type: none"> ○ <u>全市町村に対してがん検診に係るヒアリングを実施し、がん検診の実態を把握し精度管理や事業評価について意見交換。</u> ○ <u>子宮頸がんワクチンやがんの発生リスク等についてメディア等を活用し県民へ周知。</u> ○ <u>子宮頸がん検診の啓発動画を島根県立大学の協力を得て作成、若い年代への啓発の推進。</u> 	<ul style="list-style-type: none"> ○ <u>出雲市ではセットがん検診（胃・肺・乳・大腸）、胃内視鏡検診、協会けんぽ健診に合わせたがん検診実施など受診しやすい環境整備を行い、大腸がんや乳がんの未受診者への受診勧奨通知を実施。</u> ○ <u>出雲市ではHPVワクチンについて、キャッチアップ接種の受診率向上に向けて個別通知</u>
患者本位で将来にわたって持続可能なしまねらしいがん医療の実現	
<ul style="list-style-type: none"> ○ <u>がん情報提供促進病院に対して、苦痛のスクリーニング研修会を開催、意見交換。</u> ○ <u>がん患者に携わる専門看護師・認定看護師を対象に意見交換連絡会を開催。</u> 	<ul style="list-style-type: none"> ○ <u>診断時からの緩和ケア提供体制について、がん診療連携拠点病院、がん情報提供促進病院、島根県薬剤師会出雲支部にヒアリングを実施。</u> ○ <u>多職種、多機関による連携強化や学習の場として「緩和ケア地域連携カンファレンス」を月1回開催</u>
尊厳を持って安心して暮らせる社会の構築	
<ul style="list-style-type: none"> ○ <u>ピアサポート養成講座を開催し、相談支援体制を充実。</u> ○ <u>小児・AYA世代：がん対策部会での意見交換、妊孕性温存療法への費用助成、高校生への遠隔授業体制整備（島大附属病院）等</u> ○ <u>治療と仕事の両立支援、医療用ウィッグや補正下着への費用助成</u> 	

5疾病・6事業及び在宅医療～脳卒中

県全体	圏域独自
<p>生活習慣の改善、基礎疾患予防・適正管理、特定健診・保健指導の実施率向上の推進</p>	
<ul style="list-style-type: none"> ○ 「<u>しまね高血圧予防キャンペーン</u>」として初期症状での救急受診にかかる啓発実施。 ○ 健康寿命延伸の健康づくり：<u>ウォーキングイベント「謎解き&クイズウォークラリーしまねクエスト2024」</u>の開催、県内事業所や県立大学と連携した健康に配慮した商品の考案等 ○ 歯周病予防として「<u>歯っぴーまめなカード</u>」等各種媒体の活用 	<ul style="list-style-type: none"> ○ 普及啓発：しまね高血圧予防キャンペーン、出雲ドームフェスティバルやJA等地域の<u>イベント</u>、ゆめタウンなど<u>商業施設等</u>での啓発実施 ○ 出雲市では健診受診者でハイリスク者への個別支援や、生活習慣病予防教室でのフォローなどを通じた対応を実施。 ○ 関係団体では地区健康フェスティバルで健康相談や血圧測定等による健康管理支援、減塩の啓発や生活指導等を実施
<p>発症後、急性期に専門的治療を速やかに受けることができる連携体制の充実・強化</p>	
<ul style="list-style-type: none"> ○ 「脳卒中プロトコル」をELVO評価・血栓回収療法などを追加して改正し、周知・教育、事後の症例検討を実施。 ○ 医療従事者に<u>脳卒中の発症・重症化予防に対する血圧管理の重要性</u>について研修会開催。 ○ 失語症者向け意思疎通支援者養成講座の指導者養成の支援 	<ul style="list-style-type: none"> ○ 患者支援として失語症友の会「<u>あしたの会</u>」の開催
<p>急性期医療・回復期医療・維持期・生活期を担う医療機関間の連携強化</p>	
<ul style="list-style-type: none"> ○ 地域の医療介護資源を整理した「医療・介護資源マップ」を作成し、関係機関や住民に情報提供 	

5疾病・6事業及び在宅医療～心筋梗塞等の心血管疾患

県全体	圏域独自
生活習慣の改善、基礎疾患予防・適正管理、特定健診・保健指導の実施率向上の推進	
<ul style="list-style-type: none"> ○ 健康寿命延伸の健康づくり：国保ヘルスアップ支援事業で、新聞折込情報誌等で生活習慣改善等について啓発 ○ 島根県保健者協議会でR6年度から取組の共通テーマとして「<u>特定健診・特定保健指導実施率向上</u>」を掲げ、取組を共有。 ○ 「<u>健康ハートの日</u>」にあわせた啓発実施。 	<ul style="list-style-type: none"> ○ 「脳卒中対策（圏域）」記載内容と同一
発症後、急性期に専門的治療を速やかに受けることができる連携体制の充実・強化	
<ul style="list-style-type: none"> ○ 県ホームページに「<u>全国AEDマップ</u>（日本救急医療財団）」などを掲載し、使用方法を周知。 ○ 病院実習の後、<u>気管挿管や薬剤投与資格の認定</u>を県救急業務高度化推進協議会で実施。適切な搬送体制の維持、構築のための周知や事後の症例検討実施。 	
入院中から退院後まで多職種連携による継続的な支援	
<ul style="list-style-type: none"> ○ 「<u>しまねCOMMONS</u>」による専門職への堅守環境整備、普及。 ○ 医療従事者対象に心不全患者の管理や高血圧対策の重要性について研修会開催。 	<ul style="list-style-type: none"> ○ <u>出雲地区心不全連携研究会</u>と連携を図り、圏域の循環器病対策推進の体制を検討する必要あり。

5疾病・6事業及び在宅医療～糖尿病

県全体	圏域独自
<p>適切な食習慣や適度な身体活動、運動習慣を確立するための健康づくり活動</p>	
<ul style="list-style-type: none"> ○ 「脳卒中対策（県）」記載内容と同一 	<ul style="list-style-type: none"> ○ 出雲市では休日健診や対象者への受診勧奨等を通じた受診機会確保や周知を行うとともに、<u>地区別健康づくり活動での重点取組</u>とした。併せて、<u>糖尿病や腎症ハイリスク者への保健指導</u>を実施。
<p>糖尿病を重症化させないためには治療継続が重要であり、治療中断しない働きかけ</p>	
<ul style="list-style-type: none"> ○ 島根糖尿病支援機構と連携し、<u>「糖尿病腎症重症化予防実践者育成事業」</u>を実施し、保健指導従事者の質向上、地域における関係職種の連携強化。 ○ <u>「島根県糖尿病性腎症重症化プログラム」</u>を参考に、<u>各市町村で未治療者や治療中断者への受診勧奨</u>を実施。 	<ul style="list-style-type: none"> ○ 出雲市では<u>治療中断の可能性</u>がある人への受診勧奨、<u>国保特定健診受診者</u>を対象とした<u>糖尿病腎症・CKD重症化予防</u>の取組みを実施。 ○ 出雲圏域糖尿病予防対策検討会において腎臓専門医を含め、<u>糖尿病性腎症やCKDの重症化予防</u>について検討。
<p>人工透析の導入に至らないために糖尿病を重症化させないような早期治療</p>	
<ul style="list-style-type: none"> ○ 「島根県糖尿病性腎症重症化プログラム」の周知。 ○ 歯科医師会と医科歯科薬科連携の体制整備及び推進について研修会開催。 	<ul style="list-style-type: none"> ○ 出雲圏域糖尿病予防対策検討会において、<u>薬局を訪れた糖尿病治療薬服薬者への歯科受診勧奨の推進</u>にかかる<u>連携状況</u>について情報共有・意見交換

5疾病・6事業及び在宅医療～精神疾患

県全体

圏域独自

精神障がいにも対応した地域包括ケアシステムの構築推進のため、関係者間の重層的な連携による支援体制の構築

- 「心のサポーター養成研修」を4回開催し、R6年度は124名養成。
- 県内2病院で「精神科病院医療連携推進事業」を活用して研修会開催、先駆的な取組の波及や顔の見える関係性の構築。
- 県内3団体（当事者会・家族会・ボランティア連絡会）に委託した普及啓発。
- しまね若年性認知症相談支援センターを設置し、コーディネーターを3名配置。
- 認知症キャラバンメイト養成研修を実施し、44名養成。認知症サポート医は14名養成。
- 認知症対応力向上研修、認知症介護研修を開催し、認知症対応の質向上。

- 退院の意欲喚起を行うピアサポーターの活動支援として、ピアミーティングやピアだよりの発行支援、フォローアップ研修を実施。
- 心の健康出前講座や各地区イベント等を通じた普及啓発。
- 訪問看護ステーションへの「精神科訪問看護への対応状況」、介護支援専門員や施設職員への「精神疾患のある高齢者の地域移行支援」について実態調査実施
- 地域の医療の相互理解に向けた交流実習実施
- 薬剤師会出雲支部と共催で「薬剤師等認知症対応力向上研修会」を開催。
- 認知症サポート医主催の研修会や、出雲市主催の認知症ケアフォーラム等各機関主体での取組み。

依存症について薬物依存の治療拠点を除き、専門医療機関、治療拠点、相談拠点を整備

- アルコール健康障がい対策連絡協議会を開催
- 島根県ギャンブル等依存症対策推進計画の第2期策定に向けた現状と課題の整理。
- ギャンブル依存症に関する専門相談ダイヤルの設置、「ギャンブル障がい回復トレーニングプログラム」など個別支援の実施

5疾病・6事業及び在宅医療～精神疾患

県全体

圏域独自

長期入院患者の退院促進と質の高い精神科医療提供体制の確保

- 入院者訪問支援事業の開始に向け、検討ワーキングの開催。
- 精神科救急情報センターの設置、各圏域での空床確保により24時間対応可能な体制整備。
- クライシスプランの作成について、地域移行・地域定着研修会のテーマとして実施。

- 退院後ガイドラインに基づいた退院支援を実施し、クライシスプランを患者・関係機関とともに作成。
- クライシスプランをテーマとした研修会を医療機関向けに実施。
- 救急告示病院、精神科病院、警察消防への「自死未遂者の実態調査」を実施。

5疾病・6事業及び在宅医療～救急医療

県全体	圏域独自
<p>初期、二次、三次、救命後の各医療機関の連携による救急医療体制の維持、充実</p>	
<ul style="list-style-type: none"> ○ 「島根県救急業務高度化推進協議会検証体制等検証部会」における症例検討を通じ、救急医療体制の維持充実。 	<ul style="list-style-type: none"> ○ 初期救急の受け皿として機能している「出雲休日・夜間診療所」の実態について、出雲市医療介護連携課と情報共有し、今後の役割について意見交換。 ○ 救急医療体制のひっ迫状況に対し、圏域内病院・出雲医師会・消防本部でWeb会議を開催し、<u>出雲市防災無線を通じて住民へ複数回広報を実施。</u>
<p>救急車やドクターヘリ等による効果的な搬送体制の充実</p>	
<ul style="list-style-type: none"> ○ 救命救急士資格取得のための新規養成課程研修へ職員派遣（R6年度10名） ○ 高規格救急車の配備（76台） ○ ドクターヘリ運航等患者搬送について関係者会議の開催 	<ul style="list-style-type: none"> ○ 効果的・効率的な救急医療体制の<u>転・搬送</u>について、<u>医療連携会議1回及びワーキングを2回開催</u>し、相互理解や意見交換。 ○ 救急医療体制にかかる住民への理解を促すため、<u>出雲市広報への記事掲載及び各病院への啓発素材提供。</u>
<p>消防機関と救急医療機関等の連携による病院前救護体制の充実が必要</p>	
<ul style="list-style-type: none"> ○ メディカルコントロール協議会での症例検討等を通じてスキルや知識の維持向上。 ○ H27年度から認定している<u>指導救命士を全ての消防署に配置（現在47名）</u> ○ <u>ICTの活用事例</u>を共有し、検討を実施 	<ul style="list-style-type: none"> ○ メディカルコントロール協議会の開催

5疾病・6事業及び在宅医療～災害医療

県全体	圏域独自
地震、風水害等の災害時や、感染症まん延時の医療救護体制の充実	
<ul style="list-style-type: none"> ○ 災害医療コーディネーター1名、災害時小児周産期リエゾンを4名養成。R6.5月に「<u>災害時小児周産期リエゾン運用計画</u>」を策定。 ○ 「<u>都道府県DPAT養成研修</u>」を開催し、新規養成。 ○ <u>21施設と「災害支援ナース派遣協定」を締結。今年度県看護協会と「派遣調整に関する覚書」、島根JRATと「リハビリテーション支援活動に関する協定」を締結予定。</u> 	<ul style="list-style-type: none"> ○ 「<u>在宅人工呼吸器使用患者</u>」について、<u>圏域内診療所及び病院へ実態把握</u>を実施。対象者30名中同意が得られた23名に関して、<u>避難入院を含めた個別の受入体制</u>を圏域内病院と調整。 ○ <u>人工呼吸器装着など重症神経難病患者や医療的ケア必要児</u>に対し「<u>個別避難計画</u>」を策定、年1回程度定期的な見直し。 ○ 「<u>災害時要支援者リスト</u>」、「<u>在宅障がい者のための非常用電源確保事業登録者</u>」について出雲市と年1回共有。
災害拠点病院等の整備	
<ul style="list-style-type: none"> ○ 「<u>災害拠点病院現況調査</u>」や<u>実地調査</u>を通じて、各病院の研修・訓練の実施状況を確認。 ○ <u>県立中央病院が基幹災害拠点病院として企画運営に関わるなど中心的な役割を担い、ブロック単位で各種研修会等の開催</u> 	
原子力災害時の医療救護体制の充実	
<ul style="list-style-type: none"> ○ 「<u>原子力災害医療活動研修</u>」の実施。 ○ 「<u>県原子力防災訓練</u>」での連絡体制確認、他病院主体での訓練による手順等の確認 	

5疾病・6事業及び在宅医療～感染症に対する医療

県全体	圏域独自
<p>新型コロナウイルス感染症の発生状況に応じて、医療提供体制の確保、自宅療養や宿泊療養者への支援及び相談・検査体制の構築等により感染拡大や医療ひっ迫防止の取組</p>	
<ul style="list-style-type: none"> ○ 新興感染症のまん延に備え「<u>感染症法に基づく医療措置協定</u>」を県内病院、診療所、薬局、訪問看護事業所と締結（ホームページ掲載）。 （病床確保）34機関 （発熱外来）342機関 （自宅療養）707機関 （後方支援）40機関 （人材派遣）23機関 ○ 医薬品の提供や健康観察、宿泊療養等策について、<u>薬局や訪問看護事業所、民間宿泊業者と協定締結し体制構築。</u> 	<ul style="list-style-type: none"> ○ 出雲市の協力を得て管内高齢者施設あてに、<u>医療機関との連携体制の確保及び適切な施設内療養に関する啓発</u>を行い、入退院連携を推進。併せて、<u>保健所による施設訪問の結果をフィードバック。</u>
<p>新興感染症の発生・まん延時に必要な医療が提供できる体制構築 （機能役割に応じた平時からの医療提供体制、保健所・検査・療養体制確保）</p>	
<ul style="list-style-type: none"> ○ 感染症指定医療機関や医師会との情報共有、「<u>島根県医療審議会感染症部会</u>」の開催。 ○ 新興感染症発生時の保健所体制として、<u>IHEAT要員（51名）を確保。</u> 	<ul style="list-style-type: none"> ○ 島根県立中央病院と連携し、感染症発生時の初動対応の実動訓練や鳥インフルエンザ発生時の健康調査に係る研修を実施。<u>訓練の課題をもとに、対応マニュアルの見直し及びアクションカードを作成。</u>

5疾病・6事業及び在宅医療～地域医療

県全体	圏域独自
<p>一次医療が将来にわたり持続できるよう体制の維持確保</p>	
<ul style="list-style-type: none"> ○ 地域医療拠点病院に対する運営費補助、施設整備の拡充 ○ 在宅医療を行う医療機関の施設整備（55施設）や多職種連携に取り組む団体、<u>条件不利地域の訪問診療（7市町/9病院・40診療所）や訪問看護（10市町/51事業所）</u>を支援。 ○ 病院間の円滑な転院調整に関し、まめネットの既存活用や参加機関拡大の促進。 	<ul style="list-style-type: none"> ○ 外来医師不足地域の4地区（平田、湖陵、多伎、佐田）を中心に外来受療動向の分析を行い、今後の方向性について具体的な検討を行うため、<u>R6年度は平田・佐田地区で地区別意見交換会を開催予定（R7.3月）</u> ○ 出雲市では<u>条件不利地域における訪問診療・訪問看護、訪問介護の体制整備</u>として補助金交付
<p>中山間地域・離島における医師、看護師等医療従事者不足に対する養成・確保・定着</p>	
<ul style="list-style-type: none"> ○ しまね地域医療支援センターにおいて、地域枠出身医師の県内定着等促進を図るため、市町村が実施する交流会の開催を支援。 ○ 看護職員について、県内学校養成所での確実な養成とともに奨学金貸与による県内就業の促進。 ○ <u>「地域医療視察ツアー」を活用し、2名の医師が県内赴任。「地域勤務医師確保枠」を活用し3名の医師確保。</u> ○ 県内病院の勤務条件等をまとめたガイドブック作成や、看護学生と現場看護師の交流会を開催。県看護協会に委託した復職支援・復職相談の実施。 	

5疾病・6事業及び在宅医療～周産期医療

県全体

圏域独自

中核医療機関と地域関連施設の連携や機能分担による周産期医療の提供体制確保

- | | |
|---|--|
| <ul style="list-style-type: none"> ○ 総合周産期母子医療センター主催の「周産期医療ネットワーク連絡会」を年2回開催し、役割分担の確認や症例を通じた適切な搬送を検討。 ○ 県主催「周産期医療協議会」の開催。 ○ 妊娠期から健康管理に向けて情報発信をする「<u>プレコンセプションケア</u>」にかかる指導者・支援者向け研修会の開催、啓発媒体作成。 | <ul style="list-style-type: none"> ○ 「<u>出雲圏域周産期看護連絡会</u>」を開催し、会の在り方や周産期情報ファイルを活用した情報連携について意見交換。 ○ 出雲市では「<u>出雲市母子健康包括支援センター(きずな)</u>」を中心に、アセスメント票の活用や退院後訪問等を通じ、支援を要する妊婦褥婦に対し産前から支援体制を構築。 |
|---|--|

産科医・小児科医不足や医療従事者の地域偏在に対する確保、キャリア形成等の充実支援

- | | |
|--|--|
| <ul style="list-style-type: none"> ○ 島根地域医療センターを中心としたネットワークづくり、キャリア形成プログラムの充実。 ○ 分娩取扱施設へ<u>院内助産・助産師外来の取組状況調査</u>。医療機関と院内助産システムの導入に向けた意見交換を実施。 ○ <u>助産師出向支援事業</u>による施設間交流を通じた助産実践能力の向上（R6：3組5医療機関） ○ 島大学医学部地域医療支援学講座に<u>女性医師のキャリア形成を支援する「えんネット」</u>を設置。 | |
|--|--|

災害や感染症まん延時に小児・周産期患者の円滑な搬送等を行う体制充実

- | | |
|---|--|
| <ul style="list-style-type: none"> ○ 「災害時小児周産期リエゾン運用指針」をR6.5月に策定、訓練実施 ○ 災害時の対応強化に向けて在宅療養支援ファイルの改定 | |
|---|--|

5疾病・6事業及び在宅医療～小児救急を含む小児医療

県全体	圏域独自
小児科医が少ない地域における小児初期救急の充実、一般小児医療に係る体制確保	
<ul style="list-style-type: none"> ○ <u>R7年度に島大附属病院に高度・専門的な小児医療を行う「地域小児救命救急センター」を設置予定</u> ○ 県ホームページで休日夜間診療所等の情報掲載 	
子どもの病気等に係る保護者等の不安軽減、医療機関への受診の集中緩和	
<ul style="list-style-type: none"> ○ 県広報誌で「子ども医療電話相談（#8000）事業」の普及 	
在宅で療養している医療的ケア児等に対する関係機関の連携支援	
<ul style="list-style-type: none"> ○ 「島根県小児慢性特定疾病対策地域協議会・医療的ケア児支援連絡協議会」で連携体制の検討。 ○ 多機関連携の強化に向けて<u>支援フロー図の改定</u> ○ 支援が必要な対象児については、医療機関からの連絡で保健師が退院前から支援実施。 	<ul style="list-style-type: none"> ○ 在宅療養支援ファイルの作成等個別支援を通じて関係機関と連携を深めるとともに、「<u>出雲圏域医療依存度の高い在宅療養児生活支援検討会</u>」を開催。

5疾病・6事業及び在宅医療～在宅医療

現状 (○：現状 ■：課題)

今後の方向性 (○：圏域 ◎：県全体)

診療所の維持が困難な背景を踏まえ、在宅医療を含めた一次医療の確保

- 医療と介護をテーマに「市町村等医療施策及び介護事業担当者会議」「トップセミナー」を開催。
- 訪問看護センターの機能充実向け先進地視察（鳥取県）を行い、訪問看護支援検討会で具体的な方策検討。
- 地域包括支援センターの家族支援の充実に向けた研修会開催、各市町村の地域ケア会議の相互見学。
- 地域連携薬局を15薬局認定

- 地域支援病院や在宅療養支援病院を中心に地域包括ケアシステムの構築に向け、切れ目のない入退院連携や在宅医療を提供
- 「医療介護連携専門部会」、出雲市では「在宅医療介護連携推進会議」を年2回開催し、在宅医療・介護連携の推進について関係機関・団体と意見交換を実施

特に中山間地域・離島におけるタスク・シフト/シェアやICT活用等の連携体制構築

- 医療的ケアを担える介護人材の確保・養成について「介護職員の行う医療的ケア関係業務に関する検討委員会」で情報共有。
- 県内特定行為研修修了者は130名（訪看5名）。

- 出雲市では条件不利地域における訪問診療・訪問看護、訪問介護の体制整備として補助金交付

人生の最終段階における適切な医療・介護の提供、必要な支援の実施

- 「入退院時における病院と居宅介護支援事業所・訪問看護ステーションの情報共有に関する調査」を実施し、結果共有や在宅看取りの意見交換。
- 看取りに関し、人生会議のきっかけとなる啓発マンガの作成、いい看取りの日の広報。
- 「VR高齢者住まい看取り研修会」「ACP実践のための研修会」開催。

- 慢性期病院における緩和ケアの理解促進を目指し、斐川生協病院職員を対象に研修会開催。
- 出雲市では「在宅医療座談会」等の場を通じて「あんしんノート」の活用を含む住民向けの普及啓発を推進。R6年度より医療介護専門職の資質向上に向けた補助金を創設し、その一環でACP実践の研修会を実施。

各機関・団体の取組(令和6年度)

～詳細は各機関・団体ごとの記載内容をご参照ください～

■ 関係機関・団体における取組状況

<主な成果>

- 各関係団体では、感染予防対策に留意しつつ、イベントや商業施設、地区ごとの健康まつりなどを活用し、**ライフステージに応じた啓発**を実施された。
- 活動の幅や回数が増加することで、会員相互の交流も促進され、**生きがいづくりや孤立予防**にもつながった。
- 各機関・団体の活動を通じ、行政と関係機関、病病・診診連携が更に深まるとともに、ICTを活用した入退院連携の円滑化など**多職種による連携強化につながった**。
- 働き盛り世代に対し、広報誌などを通じた情報発信を行い、健康経営への関心も高まっている

<課題>

- 医師、看護職、地域活動歯科衛生士、介護職等の**高齢化や人材不足**、各種団体における**会員の高齢化や減少**は継続的に生じている。
- 高血圧等の生活習慣病にかかる医療費が高いが、**特定健診や特定保健指導の受診率**が伸び悩んでおり、**生活習慣の改善や重症化予防の取組強化**も必要。
- 健康づくりには青年期、壮年期の働き盛り世代からの啓発が重要だが、機会が限られており、情報提供等の働きかけが難しい。
- 救急需要が増加する中で、特に感染症流行期は救急医療がひっ迫する状況が生じており、**迅速な状況把握や関係機関連携、病院前救護体制の検討**が必要。
- 救急現場で延命処置拒否の対応が求められ、救急隊が本人・家族の意向に添えずに苦慮することがあり、**医療・福祉・行政の連携強化**が必要。

■ 出雲市

<主な成果>

- 「あんしんノート」の配布数が年々増加し、市民向けの啓発機会も増え、**ACPの認知度が高まっている**。
- 子育てサークル等母子保健事業が全て再開され子育て支援に積極的に取り組むとともに、子育て家庭への家事育児訪問サポート事業や不妊・不育治療費等の助成などを通じ、具体的な負担軽減を行っている。
- 特定健診の受診率向上に向けて受診しやすい体制整備を図り、**特定保健指導未利用者勧奨にも重点的に取り組んだことで実施率が県平均を上回った**。
- 小児の予防接種は90%、新型コロナも65歳以上で60%と高い接種率であり、**HPVワクチンの接種率も増加**している。
- 食育推進について10名の食ボラが新たに認定され、「野菜をプラス一皿食べよう」をテーマに各地区で調理を伴う活動も再開されている

<課題>

- 医療介護サービスが偏在する中、より一層の連携促進や**ICT活用等の推進**。また、ACPの実践に向けては、**医療介護現場での普及啓発**の推進
- **医療的ケア児(者)を支える社会資源の拡充**や、**複合・複雑化した相談へ対応可能な人材の育成**
- **支援を要する妊婦や子育て世代への支援体制の強化**、充実した健康診査や教室実施に向けた専門職種の人材確保等体制の整備
- 早期発見や重症化予防に向けた健康診断、がん検診の受診率向上や精度管理、働き盛り世代への効果的な啓発強化。
- 健康づくり活動が裾野まで広がるため、健康実態調査をきっかけとした**ネットワーク構築や地域力を生かした仕組みづくり**
- 接種率等を踏まえ個別ワクチンに応じた勧奨や周知の徹底、混乱が生じないような情報提供に取組み、正しい知識と予防方法の周知に努める

委員名	令和6年度の取組内容	成果・課題等	
出雲医師会	<p>①在宅医療・認知症対策の推進</p> <ul style="list-style-type: none"> 在宅療養懇話会を開催し、在宅医療に関して多職種との連携を図った。 認知症サポート連絡会を開催し、認知症に関して関係団体と連携を図った。 事例検討を中心とする「認知症研修会」を開催した。 <p>②地域包括ケアシステムの推進</p> <ul style="list-style-type: none"> 出雲保健所や出雲市の会議に医師会として出席し、協力・連携を行った。 <p>③救急医療体制の構築に向けた取組</p> <ul style="list-style-type: none"> 休日・夜間診療所の当番医として協力した。(休日:延べ51人 小児夜間:延べ42人) 病院の病床ひっ迫状況を速やかに情報共有し、医療体制が維持できるよう協力した。 <p>⑤子供から働き盛り、高齢者までの健康づくり体制の構築に向けた役割</p> <ul style="list-style-type: none"> 乳幼児健診への参画 園医としての役割、保育協議会との連携した研修会の実施 学校医としての役割、学校医部会における研修会や養教との連絡会の開催 産業医としての役割、産業医部会での取組 特定健診・特定保健指導の実施 予防接種の実施 <p>⑥各種事業の円滑な実施に向けた支援</p> <ul style="list-style-type: none"> 各事業の委任状の取りまとめ(特定健診・特定保健指導・風疹・肝炎ウイルス検査・定期予防接種広域化等) <p>⑦各団体、行政、医療機関からの要請に応じた啓発</p> <ul style="list-style-type: none"> 研修会等の情報を、FAX・HP掲載・医師会便り掲載等の手段でタイムリーに情報共有した。 	成果	<p>○活動を通じて、行政や関係機関との連携、病診連携、診診連携がさらに深まった。</p>
出雲市歯科医師会	<p>○各種健診事業への協力</p> <ul style="list-style-type: none"> 乳幼児健診、出雲市歯周病検診、後期高齢者歯科口腔検診、学校歯科健診 等 <p>○各種連携の推進</p> <ul style="list-style-type: none"> 医科歯科薬科連携(糖尿病、骨粗鬆症) 病診連携(周術期口腔ケア等) 多職種連携(訪問、在宅) <p>○災害歯科研修、訓練</p> <p>○HIV患者の歯科治療ネットワーク</p>	課題	<ul style="list-style-type: none"> ■12歳以降で増えるう蝕 ■若壮年期での歯科定期受診 ■高齢者の口腔管理
島根県薬剤師会出雲支部	<p>○多職種との連携、認知症研修において医師・訪問介護方との情報交換。</p> <p>○市民への啓発活動、健康長寿しまね、高齢者の医薬品適正使用講座、小学生調剤体験教室を開催。今年度の薬物乱用防止イベントは中止。</p> <p>○学校薬剤師の活動として、子供達の学校環境調査から適切な環境維持のための助言。くすり教育をはじめ薬物乱用、喫煙、飲酒防止教育のための講師活動。</p> <p>○各診療科との連携、心不全、糖尿病、緑内障カードにおいて患者へのサポートと病院への受診勧奨。</p> <p>○マイナナンバーカードの使用率をあげるとともに重複投薬の防止。</p>	成果	<p>○昨年同様の取組でしたが継続して活動出来ている。</p>
島根県看護協会出雲支部	<p>○地域における健康支援・療養支援に関する看護研修会を実施した</p> <p>「島根県の食文化と看護職が長く健康で元気に働くための栄養学」をテーマに、島根の食文化や栄養についての基礎知識、看護職が健康で長く働きための栄養学、患者や地域住民への食支援に活かすための知識などについて学習の機会となった。</p> <p>○まちの保健室事業(住民の健康に対する関心を深め、疾病予防や健康づくりへの取組みを推進)</p> <p>地域住民のライフサポーターとして、出雲市健康増進課の保健師と協同し、市内5カ所で開催された健康フェスティバル等に参加。健康相談、血圧測定、体脂肪率測定等を実施し、健康管理の支援を行った。</p> <p>○看護職の人材確保</p> <p>ナースセンターが実施している市内の進学ガイダンスに参加し、看護職のPRを行った。</p>	成果	<p>○今年度も感染対策を行いながら、概ね計画通りに活動できた。今後も地域住民の健康支援・療養支援につながる研修や、会員のスキルアップにつながる研修を継続していく。</p> <p>○まちの保健室事業に関しても、感染症拡大防止対策を図りながら実施することができた。地域住民の健康への意識の高さが感じられたが、島根県や出雲圏域の健康課題にも触れながら支援を継続していく。</p> <p>○看護職の人材確保については、超高齢化、少子化に伴い、継続した重要課題であるため、今後も進学ガイダンス、看護の日のイベントなどを通して看護職の魅力を伝えられるような活動を検討していきたい。</p>
		課題	<ul style="list-style-type: none"> ■昨年度に引き続き、看護職(看護師・助産師・保健師)の人材確保は重要課題と考える。島根県看護協会ナースセンターと連携しながら、小学生・中学生・高校生に向けたアプローチを強化していく必要がある。 ■健康フェスティバルには幼児や小学生が参加することも多いため、来年度はまちの保健室でも看護の魅力を発信できるような取り組みを行っていく予定。

委員名	令和6年度の取組内容	成果・課題等
出雲地区歯科衛生士会	<p>○出雲圏域事業への活動、協力</p> <p>○出雲市の乳幼児期から成人、高齢期までの様々なライフステージの方々を対象とした歯科保健事業への支援。</p> <p>○通いの場、高齢者サロン等の高齢者事業において、フレイル・オーラルフレイル予防啓発に努める。いつまでもおいしく食べるためのお口の機能の維持向上、重要性を伝えた。</p> <p>○8020よい歯のコンクールの周知</p> <p>○出雲市歯周病検診、後期高齢者歯科口腔健康診査の周知、受診啓発</p> <p>○出雲市生活習慣病予防教室等をはじめとした教室、イベントにおいて歯周病予防と全身疾患の関連等の啓発し、生活習慣の改善をアプローチ。</p> <p>○リハビリ専門職との連携を目指し、理学療法士の先生を招いて研修会を開催。</p>	<p>成果 ○出雲保健所と共同し、口腔体操チラシ「やってみよう！お口の体操～お口の体操で身体も元気！」を作成し、様々なイベント・教室等で活用。</p> <p>課題 ■お口の健康や機能の啓発は高齢期ではなく、青年期、壮年期の早期に行うことが重要だと思いが、機会が少ないこと。</p> <p>■地域の歯科保健を担う地域活動歯科衛生士が不足している。</p>
島根県立中央病院	<p>○出雲地域における救命救急を支えるとともに他の医療機関を支える観点から、在宅療養患者の救急増悪時における夜間休日の受け入れなど、地域の医療を支える役割を担っている。その他、出雲圏域における健康増進、地域医療の支援、地域包括ケアシステムの推進の観点から、主に以下の取組を進めていく。</p> <p>1. 地域医療支援病院としての地域の医療者の研修機会の確保や地域住民への健康増進に向けた普及活動</p> <ul style="list-style-type: none"> ○健康ミニ知識講座(月1回) ○市民公開講座(年2回程度) ○出前講座(月1回程度) ○ケーブルテレビ制作・放送(年5回程度) ○Youtube、SNSを活用した普及啓発 ○医療従事者向け研修会(月1回程度) ○地域救急隊員の教育(症例検討会・実習受入) <p>2. 地域包括ケアシステムの推進と、切れ目のない入退院支援。</p> <ul style="list-style-type: none"> ○退院カンファレンス・症例検討カンファレンスの実施 ○退院前後訪問指導 ○入退院支援・地域医療連携センターによる連携の推進 ○まめネットの活用、推進(転院調整にまめネットを活用) ○下り搬送での連携 <p>3. 地域包括ケアシステムの推進に向け、当院の医療機能を活用し、在宅医療の支援や地域課題の解決のための取組。</p> <ul style="list-style-type: none"> ○地域医療機関への支援 <ul style="list-style-type: none"> ・24時間体制で重症患者を受け入れる病床の確保 ・機器の共同利用、腹水ろ過業務受託 ・地域医療機関からの紹介による診療予約、検査予約、栄養指導の実施 ・看護師の特定行為研修の実施 ○重症心身障がい児の短期入所の実施 ○認定看護師による同行訪問 ○助産師、看護師による退院前後訪問 ○産後ケア事業の実施 	
島根県立こころの医療センター	<p>保健・福祉・一般医療との信頼に基づいた機能分化や連携の推進に取り組み、出雲圏域はもとより県全体の精神科医療の基幹病院としての役割を果たしていく。</p> <p>○難治性の病態に対応するため、修正型電気けいれん療法(m-ECT)を開始した。</p> <p>○児童思春期診療の分野では「子どもの心の診療ネットワーク事業」の拠点病院として、各保健所の事例研修や圏域会議にスタッフを派遣し指導、助言を行っている。</p> <p>○「精神科救急情報センター」を設置し休日及び夜間に全県からの相談対応等の業務を行っており、令和6年度は1月末時点で9,220件の電話相談対応を行った。</p> <p>○隠岐地区における精神科医師の不足を補うための医師派遣を実施。</p> <p>○精神分野の地域包括ケアシステムの構築に向けて、入院中からの退院支援会議の開催、他職種による精神科訪問看護等を実施するなど地域医療支援にも努めている。</p>	<p>課題 ■地域生活への移行や人口減少に伴い、県内の精神科医療の入院患者が減少していくことが予想され、当院の患者数も減少傾向にあることから、より多くの患者さんに利用してもらえるよう対策を講じる必要がある。</p>

委員名	令和6年度の取組内容	成果・課題等	
出雲市立総合医療センター	<p>医療政策上必要な役割及び公立病院として担う役割を次の5つのフラッグとして掲げ運営しています。</p> <p>(医療政策上必要な役割)</p> <ul style="list-style-type: none"> ①急性期から在宅医療までの一体的提供 ②充実した予防医療の提供 ③高齢者の急性期医療の提供 <p>(公立病院として担う役割)</p> <ul style="list-style-type: none"> ④市立診療所への支援 ⑤1次及び2次救急医療の提供 <p>(令和6年度の主な取組)</p> <ol style="list-style-type: none"> 1. 病棟機能の強化・見直し 回復期リハビリ病棟について、令和7年度中の365日リハビリ提供開始及び入院料上位基準の取得に向けて、療法士の増員や専任医師の配置など、病棟の体制強化に取り組んだ。 また、令和8年度中に急性期病床の一部を地域包括ケア病床に転換する方針を決定し、転換規模等について分析・検討を実施している。 2. 地域連携の充実・強化 高次医療機関からの下り転院・搬送の積極的受入や、高齢者施設等とのICTを活用した協力医療機関連携の強化に取り組んだ。 3. 在宅医療の更なる充実 在宅医療の提供体制強化のため、訪問診療担当医師2名、訪問看護師1名の増員を図った。 4. 健診センター拡張事業 予防医療の更なる充実を図るため、健診センターの拡張工事を実施。レディースフロアの新設、AI内視鏡の導入を行い、令和7年4月にリニューアルオープン予定。 5. 人材確保と働き方改革 看護・介護の人材確保に向け、特定技能外国人を段階的に6名採用し、タスクシフトを推進。 		
訪問看護ステーション協会出雲支部	<ul style="list-style-type: none"> ○R6年4月の診療報酬・介護報酬改定について情報共有。 ○ステーション協会出雲支部の研修 「在宅ケアにおけるリハビリの実施」 講師：大曲診療所訪問リハビリ 平井氏 (R6.11.16) ○医療機関と訪問看護の連携 <ul style="list-style-type: none"> ・訪問看護連絡票の見直し(外来部門) ・入退院時の連携について仕組みやルール作りの意見交換 ○病院との連携について、R7.1月に島大附属病院・県立中央病院・出雲市立総合医療センターの連携室の看護師と、日頃疑問に思っていることや困っていることの質疑応答。事例を交えての意見交換を実施 	成果	<ul style="list-style-type: none"> ○連絡票の見直しや病院との意見交換を行い、連携強化が出来、利用者の受診や入退院がスムーズに行える。
島根大学医学部環境保健医学講座	<ul style="list-style-type: none"> ○市民公開講座 テーマ:「楽しく運動、楽しく交流が健康への第一歩～みんなでまめでおーましょや～」 日 時: 令和7年2月11日(祝日)14時～15時30分 参加者: 29名 ○島根県国保ヘルスアップ支援事業(島根県からの委託) <ul style="list-style-type: none"> ・県民向けeラーニングシステム「しまねMAMEインフォ」 現在、43の動画を公開。随時新規公開。 県民や市町村などの意見を把握して内容を充実し、続々新作を導入予定 動画内容を凝縮した教材チラシ(関連動画の二次元コード掲載)も作成、配布 ・専門職向けeラーニングサイト「しまねCOMMONS」 現在、24テーマ102コンテンツを公開。随時新規公開。 介護現場でも参考になるテーマや県の研修なども公開。 ・CMの放映 県民の皆さんに健康管理の大切さを理解していただくために、過去に作成した鷹の爪団、  系統が出演するTV CMを放映。 今年度は、「特定健診を受けよう」「特定保健指導を受けよう」を重点的に放映 ・山陰中央新報「りびえーる」 健康のための情報発信記事を毎月「りびえーる」に掲載 ・国保データの分析を実施し、生活習慣病予防、健康づくり等に活かせるよう検討を実施 	成果	<ul style="list-style-type: none"> ○大学としての研究・教育の他、県民向けの健康づくり対策の事業を担当させていただいている。 ○「しまねMAMEインフォ」の活用提案により、出雲市をはじめとする市町村や、しまね産業保健総合支援センター等の保健事業での県民への健康情報提供が進んできた。 ○出雲圏域で新規検討中の「脳卒中予防に関する啓発媒体」への「しまねMAMEインフォ」の二次元コード掲載など、他にも圏域単位の健康課題に関する取り組みでも活用検討が始まっている。 ○公開動画数の増加に合わせて「しまねeラーニングシステム」へのアクセス数や動画視聴数、専門職の登録数が増えてきた。 ○国保の特定健診、医療レセプトデータの県の現状について報告書を作成 ○取り組みを第83回日本公衆衛生学会総会(札幌市)、島根県保健福祉環境研究発表会で発表した。
		課題	<ul style="list-style-type: none"> ■特に保健事業に参加しにくい働き盛り世代へのeラーニングを活用した健康情報提供の促進のために、あらゆる場面や方法、つながりの模索が必要

委員名	令和6年度の取組内容	成果・課題等
出雲圏域健康長寿しまね推進会議	<p>1. 推進会議の運営 ○推進会議(全体会・幹事会):全体会議1回、幹事会1回 ○推進会議(分科会):各2回 ○健康づくり活動交流会:1回 ○健康づくり活動団体の把握と表彰:県会長賞推薦:2団体。圏域会長賞13団体、継続賞14団体、奨励賞1団体(活動交流会に併せて表彰式を実施)</p> <p>2. 圏域課題に応じた取組の推進 (1)圏域活動重点テーマ(6つの柱)の推進 ・圏域ダイジェスト版を作成。推進会議にてテーマ・取組の推進について共有 ○普及啓発事業 ・まめなくんだよりの発行(1回) ・地域構成団体・商業施設等での啓発【①出雲ドームdeスポーツ&健康フェスティバル:1回 ②商業施設(ゆめタウン出雲)における啓発:2回 ③JAしまね出雲地区本部での啓発:1回 ④地域のイベント等における啓発:2回】 ・8020よい歯のコンクール表彰式(1回、歯科分科会で開催) ○分科会活動(分科会の再編成を実施。5分科会→4分科会) ・地域のイベント、商業施設、学校等での周知啓発 ・健康寿命延伸プロジェクト(モデル地区活動)と連動した啓発 ・みんなで歩こうチャレンジコンテストの実施 ・ころこに関するアンケート調査の実施 等</p> <p>(2)健康づくり活動支援 ○働く人の健康づくり出前講座の開催 ・申込事業所・・・9事業所/実施事業所・・・8事業所【生活習慣病予防、運動、食、ころこ】 ※地域、学校等での出前講座(計7回:歯科1回 ころこ5回、その他(高齢者)1回) ○健康機器の貸出:8機関・団体 延9回 (R7.2月末) ○しまね☆まめなカンパニーの登録拡大:新規登録 12事業所(登録数計86事業所) (R7.2月末)</p>	<p>成果 ○昨年度、関係者とこれまでの取組(H30～R5)の評価及び今後(R6～)の方向性をまとめ、今年度、圏域重点テーマ(6つの柱)を共有し、活動することができた。 ○イベント、商業施設等の活用や、各分科会の活動により、幅広い年代の方へ啓発ができた。</p> <p>課題 ■より効果的な啓発方法の検討が必要。 ■健康づくり活動支援について、健康機器の貸出等の事業認知度が低い。より多くの団体等に活用いただけるよう、周知方法について検討が必要。</p>
出雲地区栄養士会	<p>1. 出雲圏域健康長寿しまね推進会議の構成団体としての活動 各種イベントに参加しての啓発活動 出雲ドームdeスポーツ&健康フェスティバル(4/27)に参加し、来場者に野菜摂取、減塩について啓発を行った。</p> <p>2. 会員個々の活動として 職域や地域においては、各会員が業務をとおして対象者の各世代に合わせた食生活の重要性を啓発、指導している。 ・各職域、職場において栄養管理、栄養改善、栄養指導、食育 ・地域での栄養改善の啓発、料理教室、講演等 ・在宅栄養・介護予防への取り組み</p>	<p>課題 ■会員のスキルアップのための研修 ■出雲圏域健康長寿しまね推進計画の「+1活動」を多くの会員に周知し、共通理解をしながら食生活からの啓発を進めていく。</p>
出雲商工会議所	<p>1. 出雲保健所からのお知らせ「働きがりの健康づくり情報」を出雲商工会議所報「出雲」(毎月発行)に毎月掲載中です。 2. 健康に関するチラシ等を諸会議で配付しています。 3. 出雲商工会議所報「出雲」に、健康経営優良法人認定を取得された企業を取組内容とともに掲載しています。 4. 職員へ毎月、健康に関するチラシ(ワンポイントアドバイス)を配布しています。 5. 市内スポーツクラブへ法人会員として入会しており、職員がいつでも利用できるようにしています。 以上の取り組みと通じて、企業と職員への健康づくりの必要性をPRしています。</p>	<p>成果 ○健康経営は、企業が経営理念に基づいて、従業員等の健康保持・増進に積極的に取り組むことにより、従業員の活力向上や生産性の向上など組織の活性化をもたらす、ひいては業績の向上や企業のイメージ向上、採用増加へ繋げていく取り組みであり、人材を確保し、長くいきいきと企業で働いてもらえる環境づくりが、継続した企業活動には不可欠と考える経営者が増え、健康経営への関心が高まってきました。</p>

委員名	令和6年度の取組内容	成果・課題等
出雲市学校保健会	<p>1. 検診、検査、調査事業 ・腎臓検診(検尿) ・心臓集団検診 ・成長曲線判定委員会 ・保健統計調査</p> <p>2. 研修事業 ・保健主事部会・・・合同研修会(11月21日)講演会 ・養護部会・・・合同研修会(7月31日)講演会 ブロック別研修会、校区別・校種別研修会 保健統計作成・分析等</p> <p>3.参加助成事業 ・中国地区学校保健研究協議会(広島県) ・全国養護教諭連絡協議会(東京都)</p> <p>4. 派遣事業 ・全国学校保健主事研究協議会への派遣(実績なし)</p> <p>5. 研究委託事業 令和5～6年度指定:出雲市立佐田中学校(11月28日 健康教育研究発表会) 令和6～7年度指定:出雲市立斐川東中学校</p> <p>6. 功労者表彰事業 ・功労者表彰式(2月13日)</p> <p>7. 広報事業 ・学校保健統計誌作成、配布(1月10日) ・機関紙「いずもの学校保健」発行(2月21日)</p> <p>8. 理事会 6月理事・評議員会 12月理事会 2月理事会</p>	<p>成果</p> <p>○各研修事業、研究委託事業等も計画通り実施することができた。特に、養護部会、保健主事部会は精力的に活動を進めた。 ○研究委託事業に係る健康教育研究発表会(出雲市立佐田中学校)催、機関誌「いずもの学校保健」の発行などにより、取組の成果を広く情報発信することができた。 ○功労者表彰については、令和7年2月13日に被表彰者、推薦者をはじめ関係者の出席のもと、表彰式を行った。</p> <p>課題</p> <p>■学校保健に関する取組は、各園・小中・高校等で園・校の実態に応じた主体的な取組が行われており、中学校区内の園・校が連携・協働した取組も多い。また、各部会、研究委託事業等で学校保健会としての取組を進めている。一方で、学校保健会としての全学的な取組の提案・実施はしていない状況である。ここ数年は、睡眠、メディア接触などの生活習慣に係る研修、講演会、取組が精力的実施されている。出雲市学校保健会としての重点テーマや取組の方向性等を提示し、関係機関・団体等と連携しながら具体策を推進していく必要がある。今後、取組内容や推進方策について検討していきたい。</p>
出雲地域介護保険サービス事業者連絡会	<p>【組織内会議・研修関係】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・6月開催の総会は5年ぶりに集合型の総会を実施。予算・決算の承認を得るとともに、本会の事業計画を確認した。総会終了後には出雲市高齢者福祉課及び医療介護連携課の担当者より第9期高齢者福祉計画・介護保険事業計画の概要及び出雲市のポータルサイト「ルピナスネット出雲」の活用について説明を受けた。 ・全体研修会:「カスタマーハラスメント対策について」をテーマに出雲地区老人ホーム連絡協議会と共催で集合型の研修を実施して70名の参加を得、自事業所及び職員を守るためにどのような対策を取ればいいのか学んだ。 ・各部会研修会:居宅部会(福祉用具の基礎知識)、訪問介護部会(高齢者・障がい者のフットケア)、訪問・通所リハ部会(車椅子に関するシーティングの基本と実践)、小規模多機能部会2回(リハバンの使い方、講演会:自分らしく生きるために大切なことは福祉が教えてくれた)の研修会及び青年部では出雲市と共催で若手職員交流事業を行った。 ・その他、普段からメール等で役員との意思疎通を図るよう努めた。 <p>【行政機関(出雲市・出雲保健所等)との連携】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・出雲市介護保険運営協議会(介護給付部会・地域密着型サービス運営委員会・出雲市生活支援体制整備推進協議体)委員⇒会長(協議会3回 部会2回 推進協議体1回出席) ・介護人材確保・定着に係るプロジェクト会議⇒副会長・他各部会幹事(1回)出席 ・出雲市在宅医療・介護連携推進連絡会議(ルピナス会議)⇒会長、訪問介護、通所・訪問リハビリ各部会幹事(2回出席) ・出雲市地域福祉計画・地域福祉活動計画推進委員会⇒副会長(2回出席) ・出雲市地域福祉計画・地域福祉活動計画地域ヒアリング⇒副会長(2回出席) ・出雲市介護予防支援検討会議⇒通所・訪問リハビリ部会幹事(3回出席) ・出雲地域保健医療対策会議⇒会長(1回出席) ・医療・介護連携専門部会⇒副会長(2回出席) ・会員事業所あてに出雲市主催の介護保険関連のイベントの周知を行った。 <p>【他団体との連携】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・各種職能団体主催の研修会について、随時会員事業所へメールで情報発信し、参加を促した。 ・各種団体から依頼のあった研修会の後援を行った。 	<p>成果</p> <p>○集合型研修や部会内研修を行ったことで、事業所での問題点などを話し合ったり、情報共有をすることができた。 ○行政等との連携を図ることで、介護保険サービス事業所としての現状、課題等について現状を分かってもらい、行政とともに問題点への取り組みが行えた。</p> <p>課題</p> <p>■ほとんどの事業所で人手不足の現状にあり、必要なサービスが十分に提供できない実情がある。また、物価高騰も相まって、人材確保に要する費用が財政を圧迫する状況が見られ、人手の確保に苦慮している。 ■どの事業所においても認知症の方に関わることは多い為、介サビ連としても認知症サポーター研修等、認知症への取り組みをさらに推進していく必要性も感じている。</p>
出雲市コミュニティセンター長会長	○各地域それぞれ健康づくり事業を実施した。	

委員名	令和6年度の取組内容	成果・課題等
地域生活支援センター ふあっと	<p>○「出雲市地域生活支援拠点(ささえ愛サポート)」の緊急時対応や体験利用のためのアパートを積極的に活用し、地域移行や自立支援に向けた支援に取り組んでいる。</p> <p>○一人暮らしを始めた精神障がい者の生活課題を解決するため、自立生活援助事業を活用するとともに緊急時対応(24時間365日)を行う地域定着支援を行っている。</p> <p>○出雲圏域精神保健包括支援会議に参画し、支援困難事例等の検討や問題解決に協力。</p>	
出雲市高齢者クラブ連合会	<p>①基本理念 健康長寿のまちづくり(心身の健康づくり、介護予防、生きがいづくり、社会活動等)</p> <p>○「介護予防」「フレイル予防」について、出雲市高連傘下の7高連(出雲～斐川)では、それぞれ講師を招いての講座を実施。</p> <p>○実施部分では、各種スポーツ大会を開催することにより、自分の体力を知る機会となったり人とのふれあいの場となることが、生きがいづくりにつながった。(GG大会、ポッチャ、ペタンク、モルック、スポーツ吹矢 など)</p> <p>○3世代、4世代が集まっのての行事を計画して「世代間交流」をすることによる生きがいづくりを実施したところもあった(しめ縄づくり、餅つき(杵とうす使用)⇒餅まるめ⇒実食まで)</p>	<p>課題</p> <p>■いずれも、大会や各種行事に参加することにより、高齢者にとっては「生きがい・健康維持・孤立防止」につながるが、免許返納などで会場までの交通手段が無い方は、参加したくても参加できていないのが実情である。</p>
出雲市食のボランティア連絡協議会	<p>・乳幼児期、学童期へ向けて、子育てサークルや保育園、幼稚園を対象とした旬の食材、伝統料理等食育講話や試食の提供、親子クッキングの開催、児童クラブでの食の講話、小学生を対象とした学習等での支援、子ども食堂への支援等を実施。</p> <p>・青年期、壮年期へ向けて、地区の健康まつりや文化祭等における減塩の啓発、適塩みそ汁の試飲、自主グループを対象とした料理教室の開催(郷土料理等)を実施。</p> <p>・高齢期へ向けては、高齢者サロン等での減塩の啓発や低栄養予防、レシピ配布等の食育活動、昼食提供等を実施。</p> <p>・食育推進ネットワーク会議の委員として、R5～6年度の取組テーマ「野菜をプラス一皿食べよう！」に沿った取組を推進。毎年作成しているたよりに、野菜350gの目安について掲載、活用した。</p> <p>・出雲ドームdeスポーツ&健康フェスティバル等のイベントやスーパーマーケット等での啓発。</p> <p>・テレビ局(関東)から、郷土料理「どうふめし」についての取材依頼が2件あった。 (1件は都合が合わず断念、1件は打ち合わせ等も終わり春以降のところで収録予定)</p>	<p>成果</p> <p>○活動の幅や啓発の回数、人数がR5年度より増加する見通しで、多くの市民の方へ向けて、啓発を行うことができた。</p> <p>○ホームページに掲載している郷土料理のページを見て、関東のテレビ局から2件の取材依頼があったことから、全国へ向けて情報発信できる機会となり、新たな活動として取り組むことができた。</p> <p>課題</p> <p>■地域で一緒に活動していくために、地域や他の団体との連携の強化や食のボランティアの認知度を上げる必要がある。</p> <p>■高齢化による会員の減少、食のボランティア育成講座受講者の減少。</p>
島根県食品衛生協会出雲支所	<p>○食品衛生月間行事、食中毒予防啓発事業 日時:令和6年8月27日(火) 場所:出雲市内児童クラブ 内容:サイエンススクール 出雲保健所職員 4名 食品衛生協会 3名</p> <p>○第1回食品衛生指導員・推進員研修会 日時:令和6年8月27日(火) 場所:出雲保健所 内容:巡回指導の基本方針および重点指導項目について</p> <p>○会員施設へのノロウイルス食中毒予防啓発チラシ送付 食協だより発行 → ノロウイルス食中毒予防啓発チラシに同封して送付 時期:令和6年11月</p> <p>○第2回食品衛生指導員・推進員研修会 日時:2月26日(水) 場所:ホテル武志山荘 事業の結果及び課題の取りまとめについて</p>	

委員名	令和6年度の取組内容	成果・課題等																				
つくしの会	<p>○病気を正しく理解し、進行抑制に役立つ運用について講演会及び会員同士の交流の場を作り、親睦を深めるような交流会を活動の重点とした。また、本会のPRと会員募集の一助となるよう会報誌の作成中</p> <table border="1" data-bbox="365 209 1061 416"> <thead> <tr> <th>日時</th> <th>行事名</th> <th>種類</th> <th>行事内容</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>6月20日</td> <td>年次総会、交流会</td> <td>集会</td> <td>会則改定、新役員(幹事)の選任、笑いヨガの体験</td> </tr> <tr> <td>10月31日</td> <td>学習会、交流会</td> <td>集会</td> <td>講演:パーキンソン病のリハビリテーション 講師:島根大学医学部附属病院</td> </tr> <tr> <td>12月20日</td> <td>忘年のつどい</td> <td>集会</td> <td>会員余芸披露、ボランティアによるレクリエーション等</td> </tr> <tr> <td>R7.1月</td> <td>役員会</td> <td>会誌</td> <td>会報誌作成開始(進行中)</td> </tr> </tbody> </table>	日時	行事名	種類	行事内容	6月20日	年次総会、交流会	集会	会則改定、新役員(幹事)の選任、笑いヨガの体験	10月31日	学習会、交流会	集会	講演:パーキンソン病のリハビリテーション 講師:島根大学医学部附属病院	12月20日	忘年のつどい	集会	会員余芸披露、ボランティアによるレクリエーション等	R7.1月	役員会	会誌	会報誌作成開始(進行中)	<p>成果 ○コロナ禍以後、会活動再開時に前任役員の方が、年齢や体調不良等で退かれ役員不在の状態が約1年続いたが、今年度は人が集まり役員会を立ち上げることができた。会が継続できたことは将来のことを思うとよかった。</p> <p>課題 ■入会者が少ない。患者家族会に求めていることは何かもつかみきれしていない。 ■パーキンソン患者の氏名、住所は「特定医療費受給者証」でしかわからない。受給者証の情報は開示されないため、会員以外の患者さんに会う方法がない。 ■会費収入で運営している本会は、会員数が増えないと資金不足で活動休止、活動縮小になる可能性もある。</p>
日時	行事名	種類	行事内容																			
6月20日	年次総会、交流会	集会	会則改定、新役員(幹事)の選任、笑いヨガの体験																			
10月31日	学習会、交流会	集会	講演:パーキンソン病のリハビリテーション 講師:島根大学医学部附属病院																			
12月20日	忘年のつどい	集会	会員余芸披露、ボランティアによるレクリエーション等																			
R7.1月	役員会	会誌	会報誌作成開始(進行中)																			
島根県保険者協議会	<p>○特定健診・特定保健指導に係る集合契約を島根県医師会と締結 ○特定健診の未受診者に係る診療情報の提供に関する集合契約を島根県医師会と締結 ○特定保健指導技術研修会の開催 ○特定健診及びがん検診に関する受診勧奨用リーフレットの作成 ○特定健診の円滑な実施及び受診率向上を目的としたガイドブックの作成 ○医療費及び特定健診結果の分析(報告書及び概要版の作成、HP情報発信) ○第4期島根県医療費適正化計画の改定にかかる意見提出</p>	<p>成果 ○特定健診・特定保健指導に係る集合契約を締結し、受診環境等を整備するとともに、特定健診の未受診者に係る診療情報の提供に関する集合契約を締結し、提供を受けた検査データをみなし健診として活用した。 ○特定保健指導技術研修会を実施し、指導実施者の技術向上に寄与した。 ○受診勧奨用リーフレットやガイドブックを保険者や医療機関に活用いただき、特定健診等の円滑な実施に寄与した。</p> <p>課題 ■リーフレットやガイドを活用して特定健診や特定保健指導の受診を呼びかけているが、受診率が伸び悩んでおり、保険者ごとにばらつきもある。 ■医療費等分析事業から、島根県においては、高血圧性疾患等の生活習慣病に係る医療費が高く、肥満者や運動習慣のない人が多い傾向が見られた。生活習慣の改善や重症化予防に関する有効な取組みが必要と考えられる。</p>																				
出雲市消防本部	<p>病院前救護体制の確立について (1)救急現場活動について、検証医師及び指導的立場の救急救命士による事後検証を行い、救急隊員ヘフィードバックを実施した。 (2)救急隊員教育として、傷病者への対応能力の向上や医学的知識の習得のため、各種セミナーや症例検討会を開催した。 (3)地域包括ケアシステムの構築に向け、救急隊員を対象とした、ACPIについての研修を実施した。 (4)医師・看護師の救急車同乗実習として研修者を受け入れた。 (5)救急現場で医療行為を実施するための病院実習(気管挿管、薬剤投与、生涯教育)を実施した。 (6)傷病者の早期搬送に向け、医療機関と連携し情報共有を図った。</p>	<p>課題 ■救急需要の増加 令和6年の救急出場件数は、年間7700件を超え、7300人の傷病者を救急搬送している。救急需要の増加のなか、今後も更なる増加が予想されている。また、感染症流行期など救急医療の逼迫により、搬送先医療機関の確保が困難となり、救急搬送困難事案の増加や管外への救急搬送を余儀なくされた。迅速な状況把握、関係機関の調整など、よりスピーディーな対応が求められるため、病院前救護体制の検討整備が喫緊の課題であると考え。病院の受入れ状況をリアルタイムで確認できる救急DXなど、広域的な対策として県単位での導入など検討が必要ではないかと考える。</p> <p>■地域包括ケアシステムにおけるACP 救急現場において、延命処置拒否の対応が求められ、救命及び搬送を業務とする救急隊が、傷病者ご本人やご家族の意思に沿うことができず苦慮する場面がある。今年度、救急隊への教育を行い、第一歩となったが、今後もさらに医療、行政、福祉の連携が不可欠であり、このような現状を知っていただくことが必要だと考える。</p>																				

<出雲市>

	令和6年度の取組内容		成果・課題等
医療介護連携課	<p>1. ACPの普及啓発</p> <p>①あんしんノートの活用 出雲市版終活支援ノート「あんしんノート」の在宅医療座談会での配布、介護保険証送付時等のちらし同封等により、ACPの普及啓発を行った。</p> <p>②在宅医療座談会の開催 地域の集まりに医師等専門職を派遣する在宅医療座談会を開催し、在宅での医療や介護について考えるきっかけとした。</p> <p>2. サービス提供体制の充実</p> <p>①在宅医療・介護連携支援センターの運営 医療・介護関係者からの在宅医療・介護に関する相談等の窓口として、医療介護連携推進員を配置し、必要に応じて支援・調整を行った。</p> <p>②「ルピナスネット出雲」電子連絡帳システム運用開始 医療介護関係者がセキュリティ環境下で患者・支援者の情報を共有できるシステムの運用を開始した。</p> <p>③地域ケア個別会議の運営 地域内の多職種とケアマネジャーの連携を推進し、地域資源を活用した地域課題解決の取組につなげるために、テーマを設定して各地域で開催した。</p> <p>④在宅医療介護連携推進団体補助金による支援 在宅医療・介護連携に取り組む団体に補助金を交付し、多職種間での研修、ACP普及啓発、身寄りのない高齢者支援体制構築などの取組を支援した。</p> <p>⑤条件不利地域における訪問診療・訪問看護の体制整備の支援 県の事業を活用し、中山間地域等に赴く医療機関等に補助金を交付した。</p> <p>3. 高齢者の生活支援体制整備</p> <p>①生活支援コーディネーターの配置 3名の生活支援コーディネーターを配置し、高齢者の生活支援を支えるたすけあい活動の普及啓発、たすけあい活動団体の立ち上げ・運営支援を行った。</p> <p>②生活支援体制整備推進協議体の活性化 高齢者の地域課題を把握し解決するための仕組みとして旧市町単位に設置した第2層生活支援体制整備推進協議体の議論活性化を図るため、国の地域づくり加速化事業を活用し、専門的な知見を有するアドバイザー支援のもと、その具体的な仕組みについて検討を行った。</p>	成果	<p>○ACPについて市民や医療介護専門職のACPに関する意識は少しずつ高まっている。</p> <p>○在宅医療・介護連携支援センターが関わってまめネットで送信できる様式を追加し、周知することができた。また、ルピナスネット出雲電子連絡帳の運用をスタートし、ケアマネジャーを中心とした情報共有の仕組み構築に取り組んでいる。</p> <p>○高齢者の生活支援として、令和6年度から第2層生活支援体制整備推進協議体の構成エリアを旧市町単位に再設定し、その活性化に向けて関係者と議論を重ねることができた。</p>
	課題	<p>■ ACPの普及啓発:ACPの実践を促していくため、市民だけでなく、医療機関や介護施設のスタッフ等を対象として、医療介護の現場における具体的な実践方法を学ぶ機会を設けるなど、普及啓発を進めていく必要がある。</p> <p>■ 高齢者増と医療介護現場の人材不足が進む中、サービス提供体制の充実に向けた専門職の負担軽減等のため、引き続きICTツールの活用を推進する必要がある。</p> <p>■ 第2層生活支援体制整備推進協議体の仕組みを具体的に運用し、生活支援コーディネーターを中心とした地域課題の把握と解決に向けた関係者の連携をさらに進めていくことが求められている。</p>	
福祉推進課	<p>①病気や障がいがあっても安心して生活が送れるよう、保健や医療等と連携し、福祉サービス等の提供を行った。</p> <p>②出雲市障がい者施策推進協議会の自立専門部会において、長期入院している精神障がい者の地域移行にむけた介護との連携について取り組んだ。</p> <p>③精神疾患及びこころの健康に関する相談対応をした。</p> <p>④保健師が生活保護受給者の心身の健康管理や相談を行った。</p> <p>⑤「ひきこもり相談窓口」を設置し、来所や電話、家庭訪問等の相談支援を行った。</p> <p>⑥保健、医療、福祉、子育て等の必要なサービスをコーディネートする医療的ケア児コーディネーターの設置を推進した。</p>	課題	<p>■ 福祉を支える人材不足</p> <p>■ 複雑、複合した課題を抱える精神疾患、障がい、メンタル不調を抱える相談が増えている。対応できる人材の育成が課題。</p>
健康増進課	<p>○出雲市健康のまちづくり基本計画(第2次出雲市健康増進計画・第3次出雲市食育推進計画)に基づき健康づくりを推進しており、計画の年度重点取組『運動』、重点目標を「自分にあった効果的な運動の定着」「メディア機器の影響を知り適切に利用」とした。</p> <p>1. 母子保健</p> <p>○母子健康包括支援センターと子ども家庭相談室を一体化した「出雲市子ども家庭センター」を設置した。</p> <p>○子どもの健やかな育ちを支援する体制整備や親子のきずなづくりなど安心して楽しく子育てができる環境を整える。経済的な負担軽減として、不妊・不育症治療費助成等を行った。</p> <p>2. 成人保健</p> <p>○出雲市国保第3期データヘルス計画開始年であり、医療費分析に基づいた保健事業の取組み、健康寿命の延伸を目指した「特定健康診査や生活習慣病予防・重症化予防」等に取組み、個人の健康管理を支援した。</p> <p>○健康増進計画の重点取組みを「運動の推進」とし、地域関係者と連携した取組みや啓発を行った。</p> <p>○がん検診受診率の向上をめざし、未受診者勧奨通知や休日セットがんを実施した。</p> <p>○第2次出雲市自死対策総合計画開始年であり、地域での</p> <p>3. 食育推進</p> <p>○食育推進ネットワーク会議での取組テーマ「野菜をプラス一皿食べよう！」を中心に、関係機関と連携して啓発を行った。</p> <p>○出雲市食のボランティア連絡協議会へ委託し、地域での食育を推進した。</p> <p>4. 感染症対策</p> <p>○予防接種事業を実施した。</p> <p>○熱中症の予防と応急処置に対する知識の普及啓発、熱中症アラート発令時における市民周知を実施した。</p> <p>○食中毒の予防対策、食中毒警報発令時における市民への周知、ダニ媒介感染症への注意喚起を行った。</p>	成果	<p>○重点取組分野「運動」と重点目標について、各ネットワークや団体、43地区で共通した取組みとなった。</p> <p>○子ども家庭センターを設置し、より連携を図り、支援を要する家庭の把握や切れ目ない一体的な支援を行った。</p> <p>○子育てサークル等で親子のふれあい遊びや食事・メディアとの付き合い方等基本的な生活習慣の学習機会の提供を行った。</p> <p>○令和6年から聴覚異常の早期発見につながるよう新生児聴力検査費用の一部助成を行った。</p> <p>○特定健診受診率向上対策として、がん検診と合わせたセット型の休日集団健診を実施。また、医療機関等の関係機関と連携を行いCKD重症化予防対策等の強化を図った。</p> <p>○40代の胃がん検診、肺がん検診受診者が増加した。子宮がん検診、胃がん検診で受診率が上がった。</p> <p>○食育の推進に関し、共通のテーマで取り組むことで、連携や取組を強化することができた。</p> <p>○地域での食育を推進するため、令和6年度は12名の食のボランティアを育成し、各地域での活動回数、啓発人数が増加した。</p> <p>○HPVワクチンについて、周知活動等の成果もあり、接種者が増加した。</p>
課題	<p>■ 運動の生活習慣としての定着。</p> <p>■ ワクチンの供給不足によって、定期接種が出来ない事態が発生しないよう安定供給確保のため、引き続き、国・県での対応が必要。</p> <p>■ 今後の新興感染症に備えるため、感染症の予防や拡大防止には正しい知識と予防方法の周知が重要であることを念頭におき、効果的な情報発信に努める必要がある。</p>		

第8期計画における重点目標に沿った取組状況

担当課	重点目標	評価指標	R6年度の状況	次年度に向けてお願いしたい事項
健康増進課	健康寿命延伸に向け、関係機関・団体と連携した取り組みを強化する	脳卒中発症率・再発率	【全項目共通】 ○圏域健康長寿しまね推進会議「運動・たばこ(受動喫煙防止)」「食生活(減塩・野菜摂取)」「こころ」「歯科」の各分科会を中心に啓発実施。 ○毎月発行される商工会やJAの広報紙に生活習慣改善に向けた啓発記事を掲載。商業施設、イベントでの啓発。 【脳卒中・高血圧】(図1～6) ○再発予防事業における医療機関からの紹介件数増加に向け、医療機関訪問を実施し、件数増加につながった。 ○圏域会議で圏域の実態、取組を共有。統一した啓発・指導媒体作成に向け、WGを立ち上げ検討を始めた。	<ul style="list-style-type: none"> ■ 高血圧予防、血圧管理についての周知・啓発 ■ 脳卒中が疑われる場合の緊急受診に関する周知・啓発 ■ 糖尿病の治療中断防止に向けた啓発 ■ 特定健診・がん検診受診の受診勧奨への協力
		高血圧有病者割合		
		糖尿病有病者でHbA1cが8.0%以上の者の割合	男性・・・H30 21.9%→R4 23.5%と悪化傾向 女性・・・H30 18.0%→R4 16.7%と改善傾向 (特定健診マップ、国保+健保、40～64歳)	
		がん罹患率 がん検診受診率	がん検診受診率は、大腸がんを除き、県より低い傾向にあるが、胃がん、乳がんは徐々に向上している(図7)。	
	喫煙率	(H28⇒R4) 県民健康・栄養調査 男性33.7⇒16.3% 女性 0.9⇒3.6%		
医療依存度の高い在宅療養児への生活支援体制の構築を図る	小児対応が可能な訪問看護ステーションの増加	R4年:0～3歳:2か所、3～15歳:3か所 R6年:6か所(年齢区別なし)	<ul style="list-style-type: none"> ■ 在宅療養児が地域で安心して暮らすことが出来るよう、個別支援や地域課題の共有・検討への協力。 	
	医療型ショートステイ、障害児通所支援の拡充	2か所(R4)⇒11か所(R6)		
	医療的ケア児対応が可能な保育所・幼稚園の増加	看護師配置:41/57施設(保育園・認定こども園)、1/25施設(幼稚園)(R6.6現在、市保育幼稚園課より) 受け入れ施設:12施設(R6)		
心の健康支援課	精神障がい者にも対応した地域包括ケアシステムの構築を推進する。	精神病床における在院期間1年以上の長期入院患者数	○1年以上の長期入院患者数は減少傾向だが、依然65歳以上の高齢患者が半数以上を占める(図1)。 ○「出雲市障がい者施策推進協議会専門部会(じりつ)」へ参画し、長期入院患者の地域移行・地域定着に向け、精神疾患がある高齢者の入退院支援、施設受け入れ等の状況調査を実施。また、精神科訪問看護における実態調査を実施。 ○入院早期から医療機関と地域関係機関が連携し、円滑に地域生活に移行できるよう支援。	<ul style="list-style-type: none"> ■ 「出雲地域精神保健福祉協議会(医療の連携と在宅支援に関する部会)」における精神障がいにも対応した地域ケアシステムの推進、長期入院患者の地域移行・地域定着に向けた取組への協力。
		地域移行支援利用者数 地域定着支援利用者数	○地域移行支援、地域定着支援ともに利用者は徐々に増加。関係者や利用者・家族が支援内容を理解し活用できるよう周知啓発が必要(図2.3)。	
	心のサポーター養成研修受講者数	○心のサポーター養成研修は令和7年度から実施する予定。今年度は指導者研修を保健所職員6名が受講。	<ul style="list-style-type: none"> ■ 心のサポーター養成研修の周知への協力と養成研修の受講。 	
	自死総合対策を推進する。	自死者数	○自死者数は近年横ばいで年間25人前後で推移(図4)。 ○自死未遂者対策として、現状把握と課題の整理のため、関係医療機関に対しヒアリング調査を実施。	<ul style="list-style-type: none"> ■ 心の健康相談、酒害相談、こころの出前講座、ゲートキーパー養成研修の周知への協力。 ■ 各機関・団体で啓発する機会、取組状況の集約への協力。
精神保健相談件数・酒害相談件数		○精神保健分野の相談件数は6千件超で推移。遠方在住の親族等からの相談も多々あるが、状況把握が困難な場合も多く、関係機関と連携した必対応が重要。また、ギャンブル依存症やひきこもり相談等専門領域にかかる件数も増加(図5)。 ○酒害相談は出雲市の協力も得て周知を行っているが、相談日の相談件数は減少しており、効果的な周知方法の検討が必要(図6)。		
	こころの出前講座・ゲートキーパー養成研修受講者数	○出前講座に対応いただく登録講師は増加しているが、実施回数、延べ受講者数ともに減少しており、効果的な周知方法の検討が必要(図7)。		

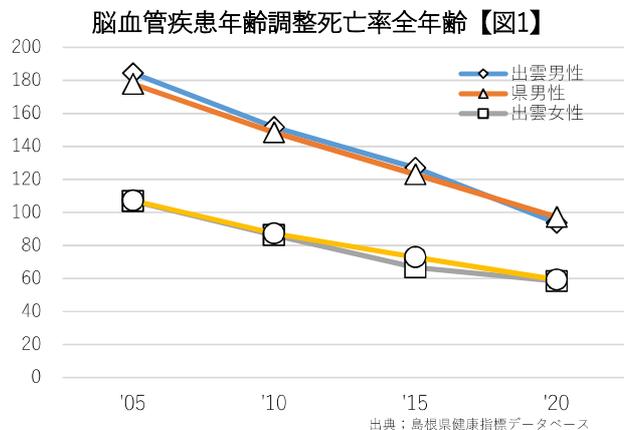
第8期計画における重点目標に沿った取組状況

担当課	重点目標	評価指標	R6年度の状況	次年度に向けてお願いしたい事項
医事・難病支援課	地域で必要とされる医療機能分化や連携を図り、効率的な医療提供体制を確保する。	機能別病床数の変化（病床機能報告等）	<ul style="list-style-type: none"> ○病床数の大きな変化はないが、経年的には減少傾向で急性期・慢性期から回復期へ転換（図1）。 ○救急搬送件数は年々増加（図3）。病床機能を踏まえた効果的・効率的な体制整備に向け、医療連携会議及びワーキングを開催し相互理解や意見交換を実施。住民に対し、出雲市広報へ救急医療体制にかかる記事掲載により周知。 	<ul style="list-style-type: none"> ■ 救急搬送件数も増加する中、救急医療体制を守るため、診療時間内のかかりつけ医の受診等「医療のかかり方」の周知、協力（参考3）。 ■ 入退院連携時の円滑な情報共有の更なる推進。 ■ 関係機関・団体における、在宅療養にかかるサービス提供の継続。 ■ 在宅看取りにかかるACPの理解や普及の推進（参考4）。
		サービスを受けている患者数 訪問診療の件数 訪問歯科診療の件数 訪問薬剤指導の件数 訪問看護の件数	<ul style="list-style-type: none"> ○訪問診療、訪問薬剤指導はほぼ横ばい、訪問歯科診療、訪問看護は減少傾向（図2）。サービス事業所が市中心部に集中する中、市周辺部へサービス提供する事業所への補助金は年々増加 【R6】訪問診療：2,078件（161件増） 訪問看護：12,378件（2,416件増） ○外来医師不足地域の4地区（平田、湖陵、多伎、佐田）を中心に外来受療動向の分析を行い、今後の方向性についてR6年度は平田・佐田地区で地区別意見交換会を開催。 	
		在宅看取り率	<ul style="list-style-type: none"> ○慢性期病院における緩和ケアの理解促進や関係機関との連携強化を目指し、斐川生協病院職員を対象に研修会を実施。 ○在宅看取りの割合は上昇（図4）。県では「人生会議」のホームページ開設、メディア等で広報実施。出雲市や関連団体では、ACPにかかる住民向け普及啓発、関係者への研修等開催。 	
衛生指導課	食品等事業者へのHACCPに沿った衛生管理の監視指導	HACCP実施確認件数	<ul style="list-style-type: none"> ○食品営業施設に対し、HACCPに沿った衛生管理の実施状況を確認の上、適切な助言指導を行い、食品衛生業務管理システムで管理した。（管内食品営業許可件数：約2,400件） ○HACCP実施確認件数：330件（約14%） 	<ul style="list-style-type: none"> ■ 食品衛生協会の巡回相談時等に、事業者に対するHACCPに沿った衛生管理について周知・助言。 ■ 出雲市や商工会議所の広報誌、ホームページ等を活用したHACCPの啓発への協力。
	健康危機対処計画に基づく感染症対策	<ul style="list-style-type: none"> ・感染対策に関する必要物資（患者搬送車両、医療物資、個人防護具等）の確認 ・新興感染症等の発生を想定した対応訓練の実施 	<ul style="list-style-type: none"> ○平時からの備えとして、人員体制の整備及び必要物資の点検・確認をした上で、対応訓練を実施した。なお、訓練での課題をもとに、対応マニュアルの見直し及びアクションカードの作成を行い、健康危機管理の拠点としての体制整備も進めている。 ○感染症発生時の初動（実動）訓練の実施（受診調整、患者移送、検体輸送、行政検査、積極的疫学調査等） ○鳥インフルエンザ発生時の健康調査に係る所内研修 ○島根県立中央病院の訓練に参加 	

1. 脳卒中・高血圧

1. 年齢調整死亡率

(各年を中心とする5年平均、人口10万対、基準人口:平成27年平滑化人口)



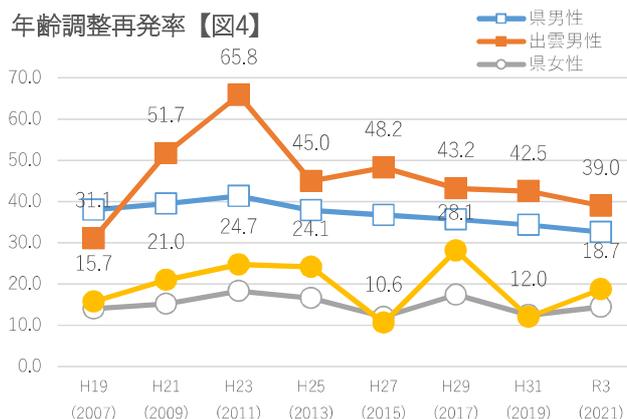
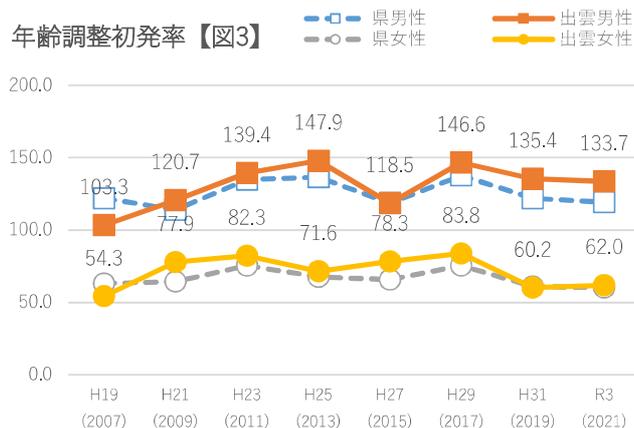
2. 発症率、再発率

(令和3年 島根県脳卒中発症者状況調査より)

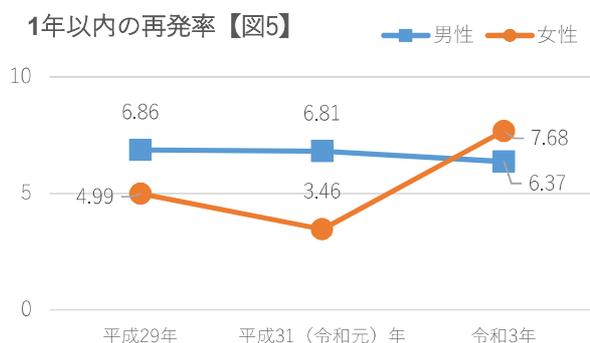
(1) 圏域別年齢調整発症率(人口10万対)



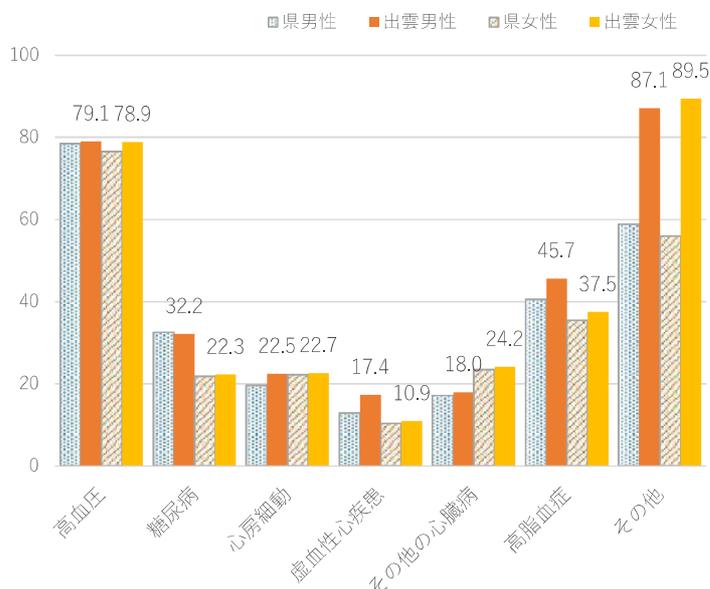
(2) 年齢調整発症率・再発率(人口10万対)推移



(3) 1年以内の再発率(出雲圏域/粗率)



基礎疾患保有割合(粗率)【図6】

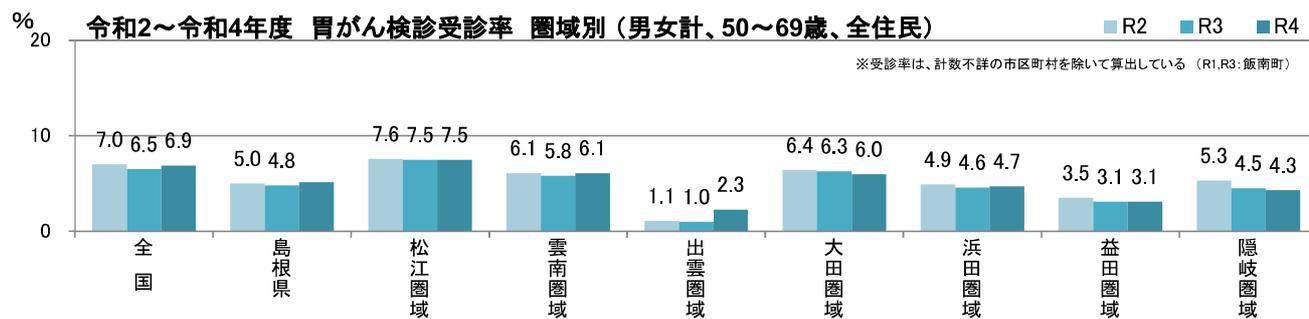


(参考) R3年1年以内の再発者・年代別内訳(人)

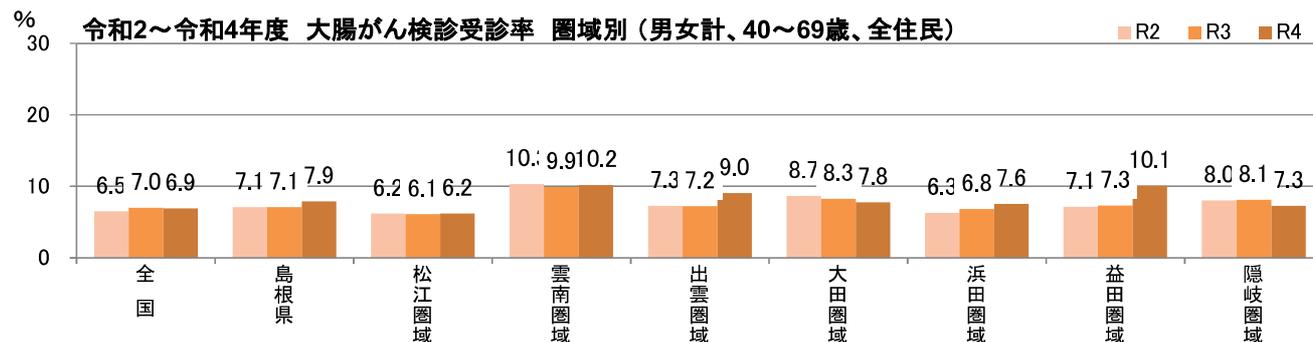
	男性	女性
40代	2	0
50代	1	0
60代	2	3
70代	6	4
80代	3	4
90代	0	3
100歳以上	0	0

2. がん検診【図7】

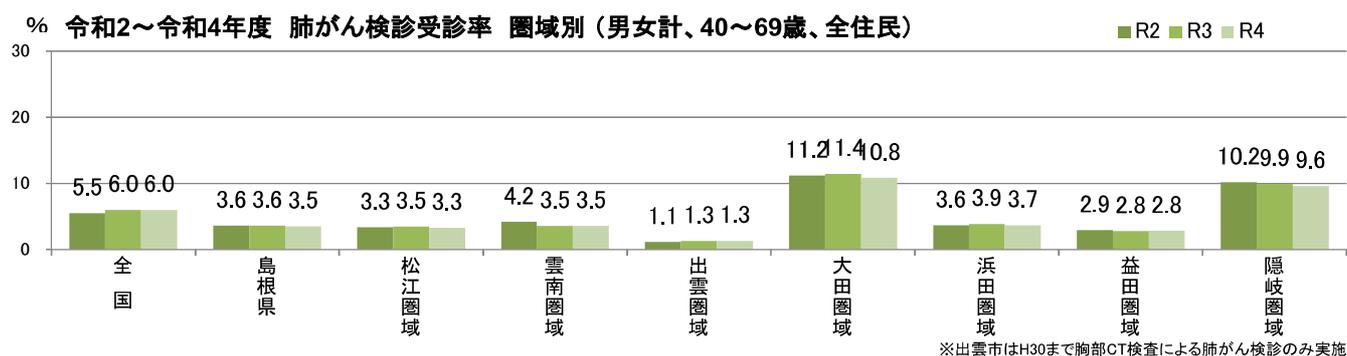
(1) 胃がん検診



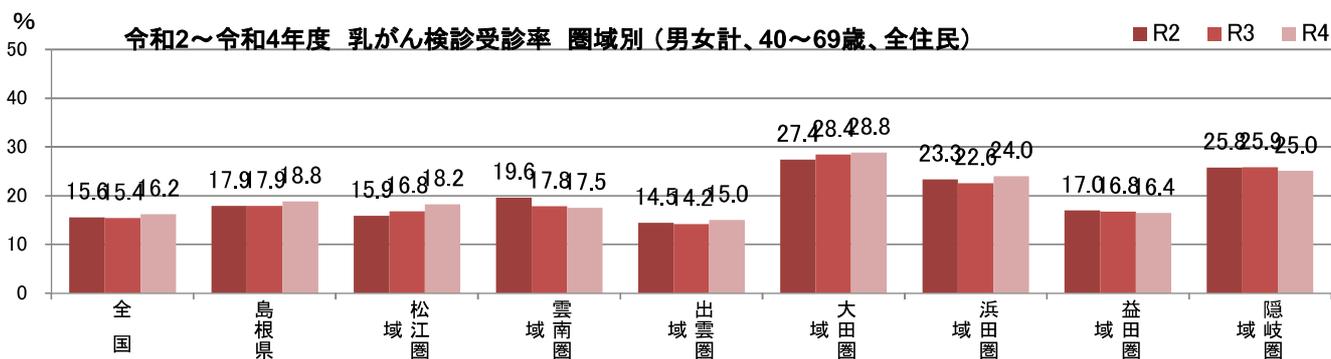
(2) 大腸がん検診



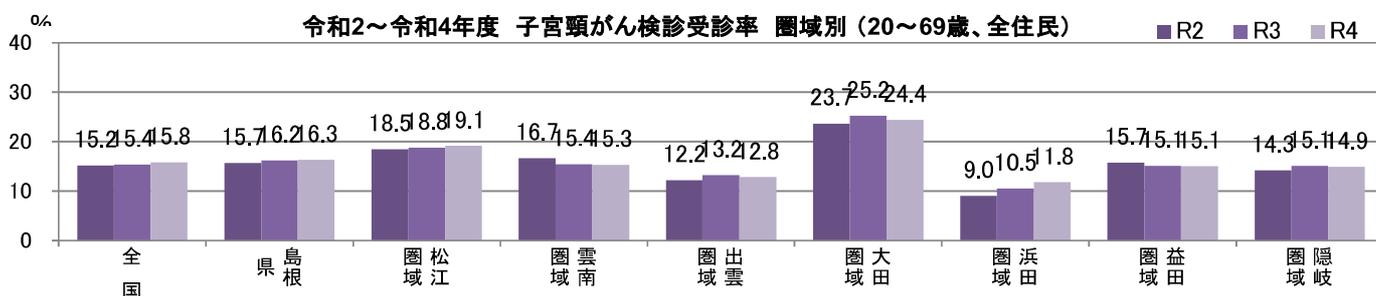
(3) 肺がん検診



(4) 乳がん検診



(5) 子宮頸がん検診



参考2】心の健康支援課 重点施策説明資料

重点目標

- 1.精神障がいにも対応した地域包括ケアシステムの構築を推進する。
- 2.自死総合対策を推進する。

評価指標

指標		現状値	データ根拠
1-①	精神病床における在院期間 1年以上の長期入院患者数	171人	精神保健福祉資料 630調査 (2023年)
1-②	出雲市における地域移行支援利用者数 (月平均)	4人	出雲市実績調べ(R5)
1-③	出雲市における地域定着支援利用者数 (月平均)	104人	出雲市実績調べ(R5)
1-④	心のサポーター養成研修受講者数 (R7年度～)	—	—
2-①	自死者数	24人	人口動態統計 R5年
2-②	精神保健相談件数	—	R6年度地域保健・健康増進事業報告
2-③	酒害相談件数 (来所相談)	13件	R6年度実績
2-④	こころの出前講座受講者数	500人	R6年度実績
2-⑤	ゲートキーパー養成研修受講者数	146人	R6年度実績

1 精神障がいにも対応した地域包括ケアシステムの構築を推進する。

【入院患者状況】

※ 住所地ベース

(人)	出雲圏域						病院住所		(参考) 島根県				
	合計	年代		期間		圏域内	圏域外	年代		期間			
		65歳未満	65歳以上	3ヵ月未満	3ヵ月以上1年未満			1年以上	65歳未満	65歳以上	3ヵ月未満	3ヵ月以上1年未満	1年以上
R1	326	136	190	75	62	189	237	89	695	1,264	436	334	1,189
R2	324	142	182	72	66	186	230	94	709	1,252	443	373	1,145
R3	320	137	183	87	42	191	240	80	718	1,261	455	359	1,165
R4	314	131	183	84	47	183	237	77	610	1,223	401	342	1,090
R5	306	139	167	84	51	171	248	58	640	1,266	433	327	1,146

出典:精神保健福祉資料630調査

1-① 長期入院患者数 ※長期入院者とは精神病床における在院期間1年以上の入院者

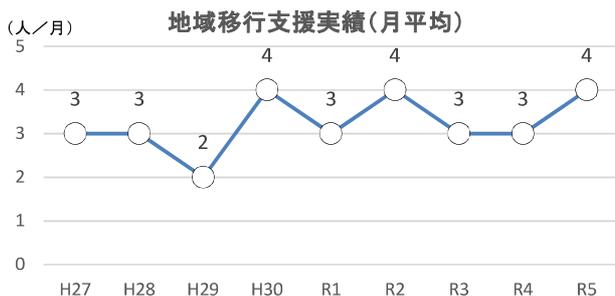
	計	65才未満	65才以上
R1	189	76	113
R2	186	76	110
R3	191	85	106
R4	183	73	110
R5	171	75	96

- ・ 1年以上の長期入院者はやや減少
- ・ 長期入院者のうち、65歳以上の高齢者の割合が55%

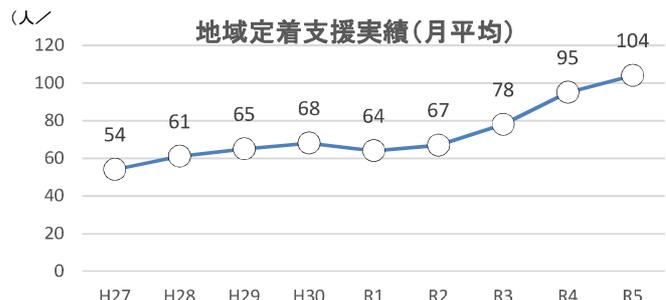


出展:精神保健福祉資料 630調査

1-② 出雲市における地域移行支援利用者数【図2】

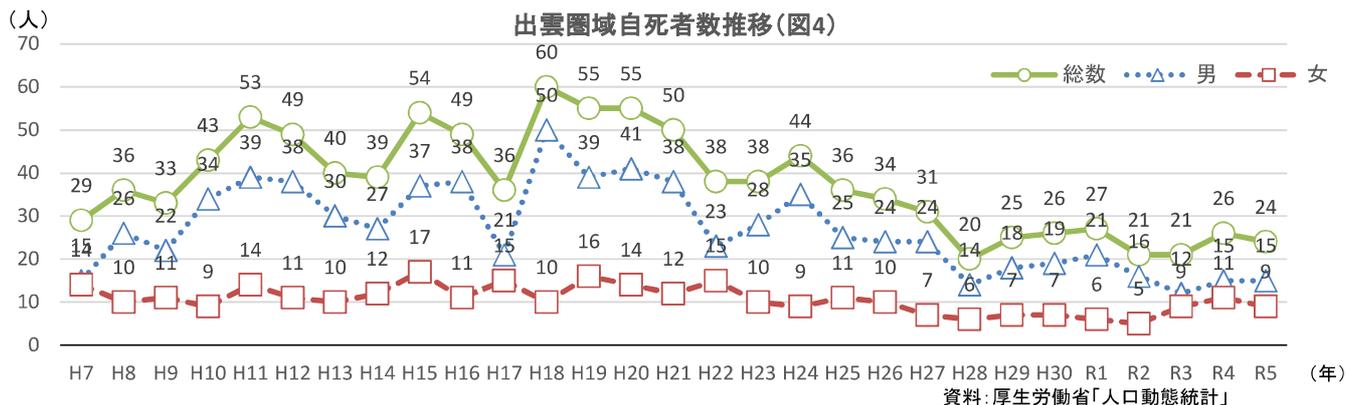


1-③ 出雲市における地域定着支援利用者数【図3】

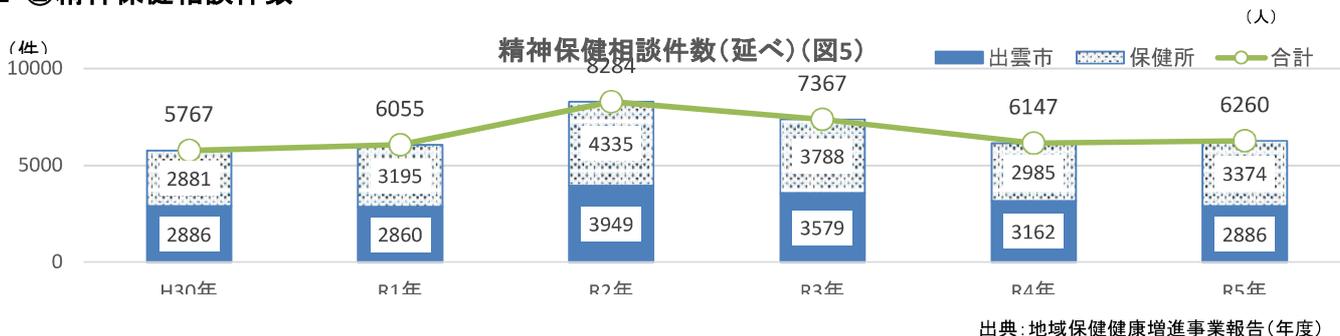


2 自死総合対策を推進する

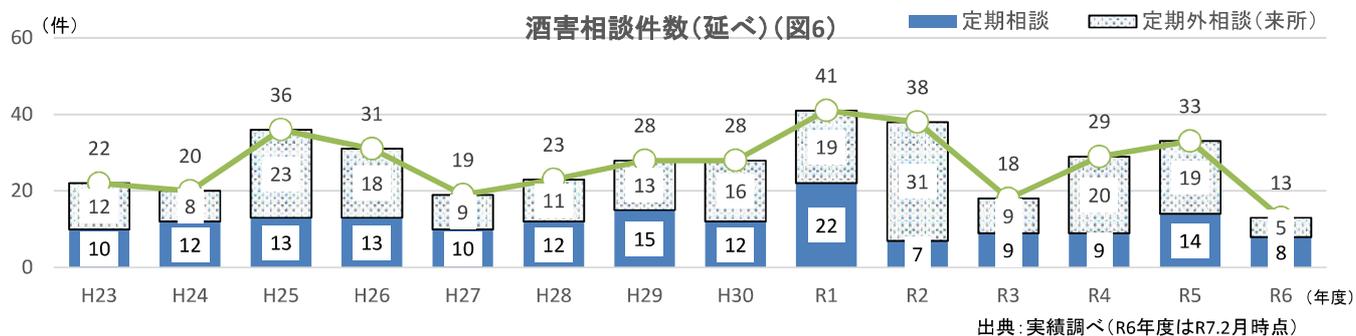
2-①自死者数



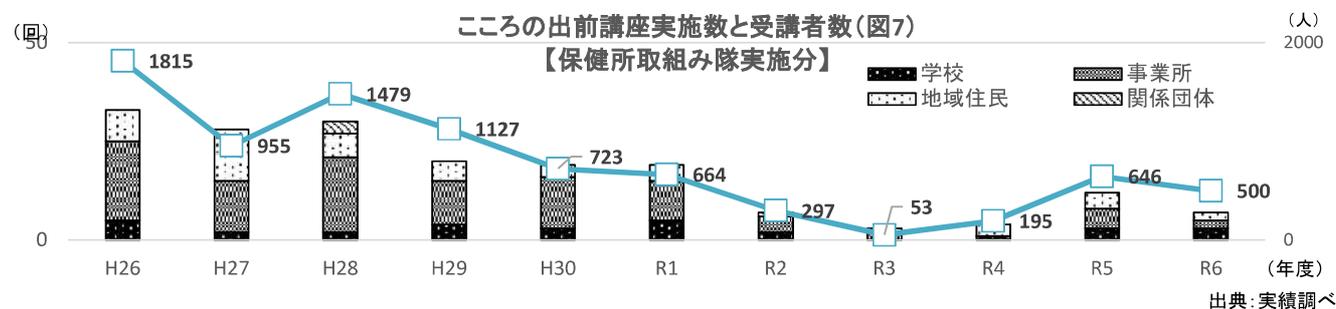
2-②精神保健相談件数



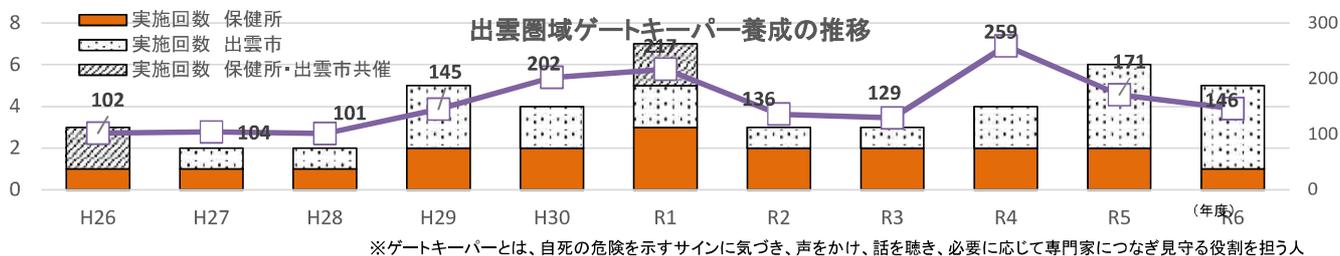
2-③酒害相談件数



2-④こころの出前講座(取組み隊実施分)の受講者数

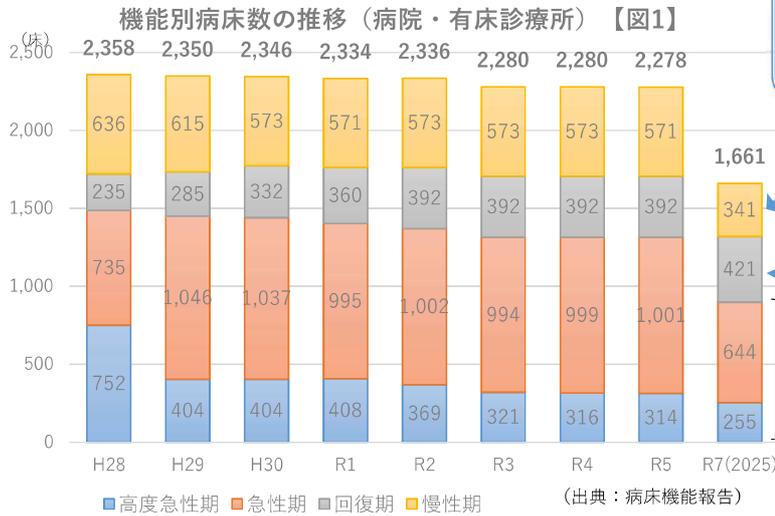


2-⑤出雲圏域ゲートキーパー養成者数



1. 機能別病床数の変化(H28年～R5年)

- 病床について、全体的に減少目値はあるが、急性期・慢性期から「回復期」への転換が進んでいる。
- 今後は、高度急性期を担う病院間で疾病・事業別の役割・機能分担や相互協力等について検討が必要



【全体】

- ・H28→R5年度 80床減少
- ⇒R7(2025)年度までに**619床の減少が目標**

【慢性期】 減らす方向で検討

- ・H28→R5年度 63床減少
- ⇒R7年度までに**230床の減少が目標**

【回復期】 増やす方向で検討

- ・H28→R5年度 157床増加
- ⇒R7年度までに**29床の増加が目標**

【高度急性期・急性期】

減らす方向で検討

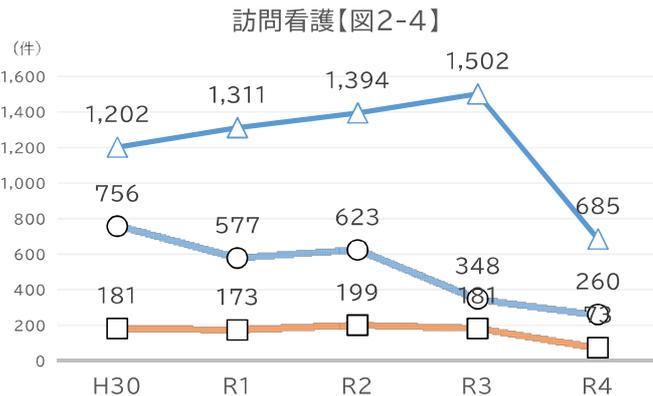
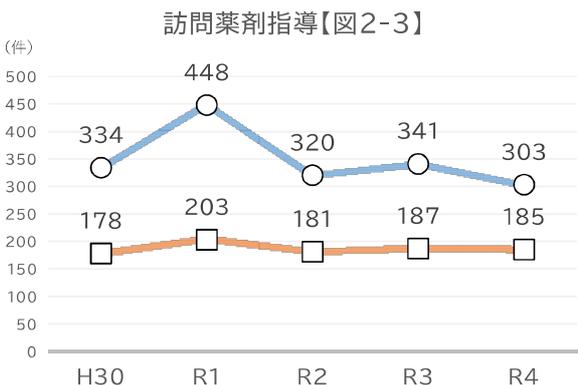
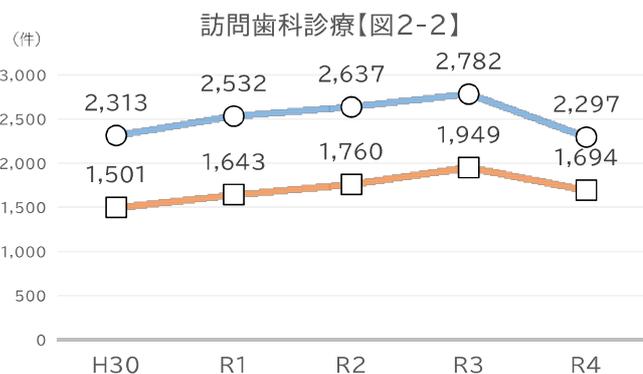
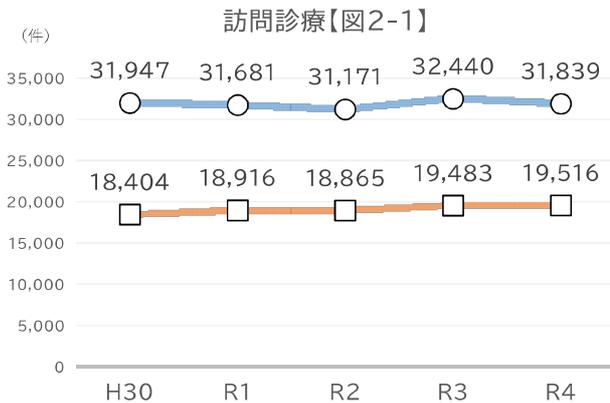
- ・H28→R5年度 172床減少
- ⇒R7年度までに**416床の減少が目標**

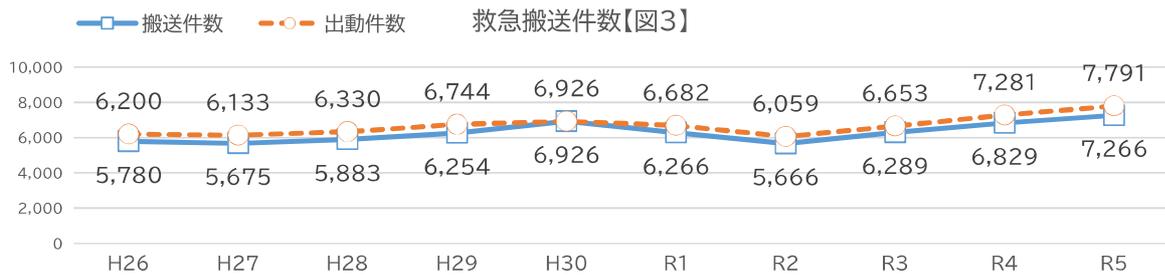
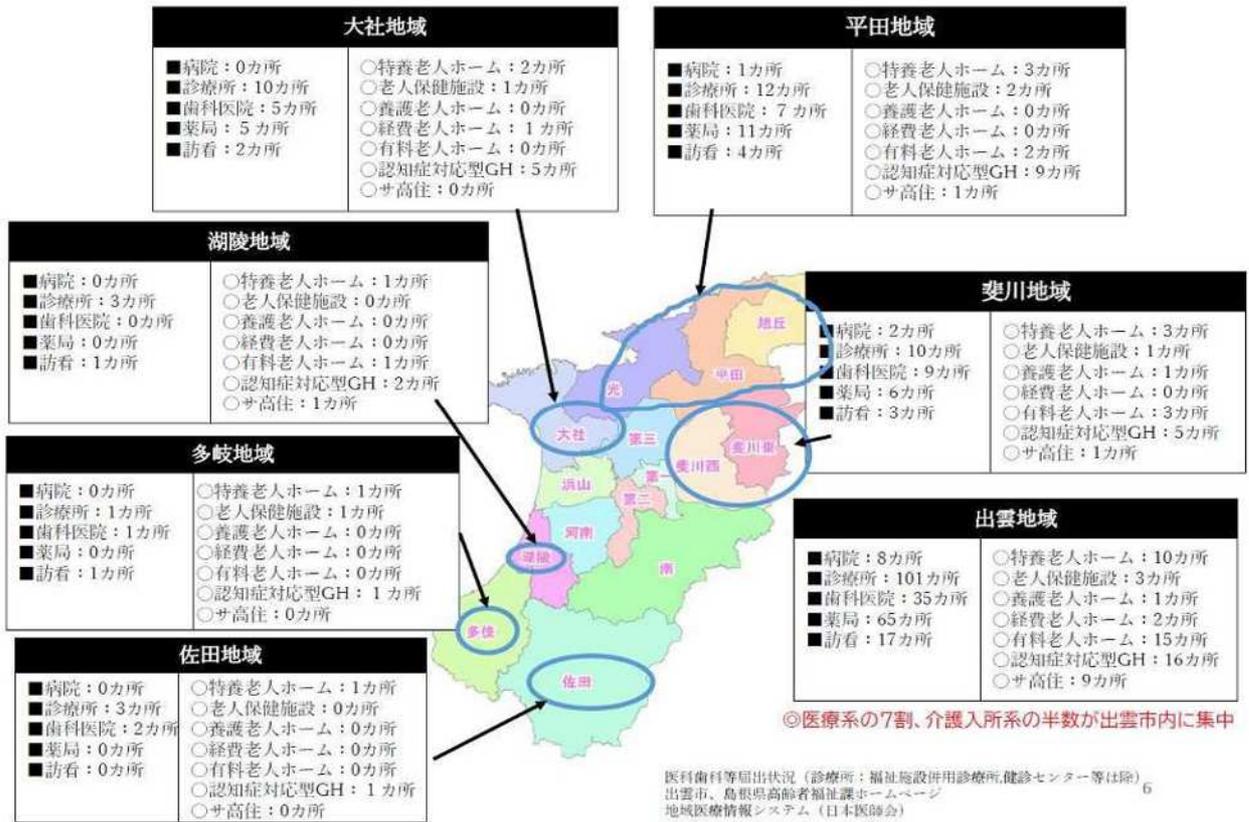
2. 在宅医療を提供する事業所及びサービス提供の状況

※出典：厚労省NDB（医療計画作成支援データブック）

■訪問診療等サービス提供の推移

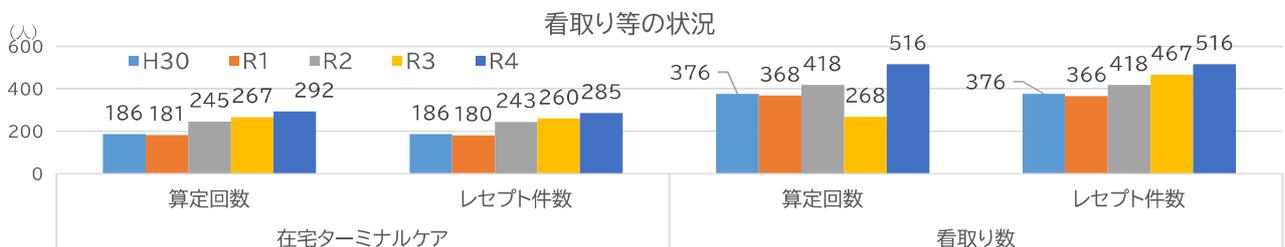
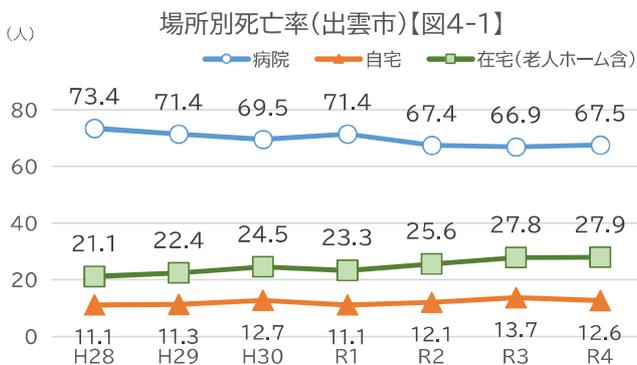
- サービス提供の件数（算定回数）は年度でばらつきがあるが、横ばいもしくは減少傾向であり、特にR4年度は訪問看護の算定回数が減少





3. 看取りの状況

- 死亡場所別割合では、自宅死亡は横ばい、全県と同等程度
- 看取り数は年々増加、老人ホームを含む在宅死亡も増加傾向であり、今後在宅看取りのニーズは高まると推察



※令和6年12月18日新たな地域医療構想等に関する検討会とりまとめより作成

医療提供体制の現状と目指すべき方向性

85歳以上の増加や人口減少がさらに進む2040年とその先を見据え、全ての地域・世代の患者が、適切に医療・介護を受けながら生活し、必要に応じて入院し、日常生活に戻ることができ、同時に、医療従事者も持続可能な働き方を確保できる医療提供体制を構築

- 「治す医療」と「治し支える医療」を担う医療機関の役割分担を明確化し、地域完結型の医療・介護提供体制を構築
- 外来・在宅、介護連携等も新たな地域医療構想の対象とする

新たな地域医療構想

(1) 基本的な考え方

- 2040年に向け、外来・在宅、介護との連携、人材確保等も含めたあるべき医療提供体制の実現に資するよう策定・推進
(将来のビジョン等、病床だけでなく医療機関機能に着目した機能分化・連携等)
- 新たな構想は27年度から順次開始
(25年度に国でガイドライン作成、26年度に都道府県で体制全体の方向性や必要病床数の推計等、28年度までに医療機関機能に着目した協議等)
- 新たな構想を医療計画の上位概念に位置付け、医療計画は新たな構想に即して具体的な取組を進める

(2) 病床機能・医療機関機能

- ① 病床機能
 - これまでの「回復期機能」について、その内容に「高齢者等の急性期患者への医療提供機能」を追加し、「包括期機能」として位置づけ
- ② 医療機関機能報告 (医療機関から都道府県への報告)
 - 構想区域ごと(高齢者救急・地域急性期機能、在宅医療等連携機能、急性期拠点機能、専門等機能)、広域な観点(医育及び広域診療機能)で確保すべき機能や今後の方向性等を報告
- ③ 構想区域・協議の場
 - 必要に応じて広域な観点での区域や在宅医療等のより狭い区域で協議 (議題に応じ関係者が参画し効率的・実効的に協議)

(3) 地域医療介護総合確保基金

- 医療機関機能に着目した取組の支援を追加

(4) 都道府県知事の権限

- ① 医療機関機能の確保 (実態に合わない報告見直しの求め)
- ② 基準病床数と必要病床数の整合性の確保等
 - 必要病床数を超えた増床等の場合は調整会議で認められた場合に許可
 - 既存病床数が基準病床数を上回る場合等には、地域の実情に応じて、必要な医療機関に調整会議の出席を求める

(5) 国・都道府県・市町村の役割

- ① 国(厚労大臣)の責務・支援を明確化 (目指す方向性・データ等提供)
- ② 都道府県の取組の見える化、調整会議で調った事項の実施に努める
- ③ 市町村の調整会議への参画、地域医療介護総合確保基金の活用

(6) 新たな地域医療構想における精神医療の位置付け

- 精神医療を新たな地域医療構想に位置付けることとする

やってみよう！お口の体操 ～お口の体操で身体も元気！～

オーラルフレイル(口の虚弱)って？

お口の機能のささいな衰えのことです。
このささいな衰えを放っておくと、口腔機能の低下や食事の偏り・低栄養につながり、筋力低下、免疫低下など全身の健康にも影響します。
オーラルフレイルは、早めに気づき、対応することで健康な状態にも戻すことができます。毎日の歯みがきやお口の体操、定期的な歯科健診などでお口の健康を守りましょう！

続けよう！お口の体操

毎日続けることで、お口の筋肉を鍛え、口の機能の衰えの予防や改善につながります。特に、食事の前に行うと効果的です。

体調が悪いときや痛みがあるときなどは無理せず休みましょう

口の渇きやムセなどの予防・改善に

唾液腺マッサージ

じかせん
耳下腺マッサージ



指数本を耳の前(上の奥歯あたり)に当て、円を描くようにマッサージする

がっかせん
顎下腺マッサージ



あごのラインの内側のくぼみ部分3~4か所を順番に押す

ぜっかせん
舌下腺マッサージ



あごの中心あたりの柔らかい部分に両手の親指を揃えて当て、上に向かってゆっくり押す

食事前やテレビを見ながらやってみよう

口の開閉運動

あー



10秒

んー



10秒



食べこぼしの予防・改善や飲み込む力の維持・向上

- ① ゆっくり大きく口を開ける
- ② しっかり口を閉じる

食べこぼしや
発音の予防・改善に

くちびる・ほほの運動

1



両ほほを
膨らます

2



右ほほを
膨らます

3



左ほほを
膨らます

4



両ほほを
膨らます

5



膨らませたほほを
両手でつぶす

舌の運動

ムセや誤嚥の
予防・改善に



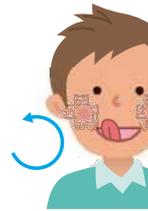
舌で下あごの
先を触るつも
りで伸ばす



舌で鼻のあたま
を触るつもりで
伸ばす



舌を左右に伸ばす



くちびるをなめるように
舌を動かす

発音機能・飲み込む力

ムセの予防・改善、
飲み込む力の
維持・向上に

パパパパパパパ



パタカラ体操

「パ」…くちびるをはじくように

「タ」…舌の先を上の前歯の裏につけるように

「カ」…舌の奥を上あごの奥につけるように

「ラ」…舌をまるめるように

お口の健康を守るためには、毎日の歯みがきだけではなく、定期的に歯科医院（かかりつけ歯科医院）でチェックしてもらうことも大切です。気になることがあれば早めに、気になることがなくても定期的に歯科医院を受診しましょう。



自分の価値観や大切にしていることを共有する



入院治療後



想いを伝え合う 人生会議 (ACP) とは



人生会議 (ACP) とは

もしもの時のために、どこでどのような医療やケアを望むのか、前もって考え、信頼できる人と繰り返し話し合い、共有する取組のことを人生会議 (ACP: アドバンス・ケア・プランニング) と呼びます。

なぜ必要?

命の危険が迫った状態になると、約 7 割の人が医療やケアなどを自分で決めたり、望みを人に伝えたりすることができなくなると言われています。万が一の事態に備え、自分の望む最期の過ごし方ができるように、日頃から気持ちや価値観を家族などの信頼できる人と共有しておくことが大切です。看取る側にとっても、どうしたらよいのか悩むことが減り、大切な人が希望する医療やケアを一つでも多く叶えるヒントになるはずです。



詳しくは特設ウェブサイトへ

「人生会議をしよう!」となった際に、確認すべきポイントや手順の他、島根県内の講座や役立つツールなどをご紹介します!

しまねの人生会議

検索



- 考え方は一人ひとり異なります。また、ライフステージとともに変わっていくこともあります。何度でも繰り返し考え、話し合うことが大切です。
- このような取組は、個人の主体的な行いによって考え、進めるものです。知りたくない、考えたくない方への十分な配慮が必要です。

「いざ」という時に迷いや後悔が残らないように



想いを伝え合う 人生会議 (ACP) とは



人生会議 (ACP) とは

もしもの時のために、どこでどのような医療やケアを望むのか、前もって考え、信頼できる人と繰り返し話し合い、共有する取組のことを人生会議 (ACP: アドバンス・ケア・プランニング) と呼びます。

なぜ必要?

命の危険が迫った状態になると、約 7 割の人が医療やケアなどを自分で決めたり、望みを人に伝えたりすることができなくなると言われています。万が一の事態に備え、自分の望む最期の過ごし方ができるように、日頃から気持ちや価値観を家族などの信頼できる人と共有しておくことが大切です。看取る側にとっても、どうしたらよいのか悩むことが減り、大切な人が希望する医療やケアを一つでも多く叶えるヒントになるはずです。



詳しくは特設ウェブサイトへ

「人生会議をしよう!」となった際に、確認すべきポイントや手順の他、島根県内の講座や役立つツールなどをご紹介します!

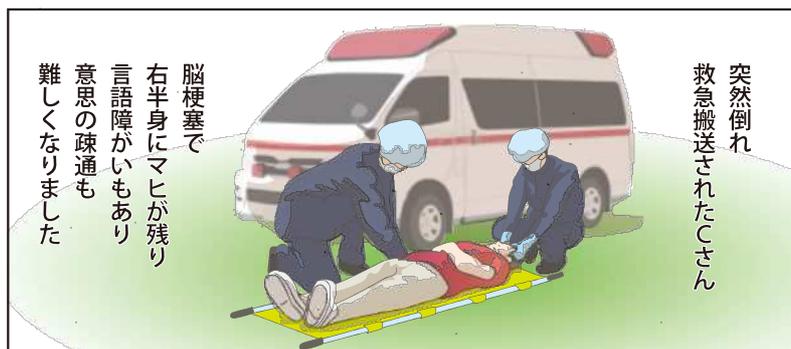
しまねの人生会議

検索



- 考え方は一人ひとり異なります。また、ライフステージとともに変わっていくこともあります。何度でも繰り返し考え、話し合うことが大切です。
- このような取組は、個人の主体的な行いによって考え、進めるものです。知りたくない、考えたくない方への十分な配慮が必要です。

自分の死や老いについての話題を避けずに話し合う



想いを伝え合う 人生会議 (ACP) とは



人生会議 (ACP) とは

もしもの時のために、どこでどのような医療やケアを望むのか、前もって考え、信頼できる人と繰り返し話し合い、共有する取組のことを人生会議 (ACP: アドバンス・ケア・プランニング) と呼びます。

なぜ必要?

命の危険が迫った状態になると、約7割の人が医療やケアなどを自分で決めたり、望みを人に伝えたりすることができなくなると言われています。万が一の事態に備え、自分の望む最期の過ごし方ができるように、日頃から気持ちや価値観を家族などの信頼できる人と共有しておくことが大切です。看取る側にとっても、どうしたらよいのか悩むことが減り、大切な人が希望する医療やケアを一つでも多く叶えるヒントになるはずです。



詳しくは特設ウェブサイトへ

「人生会議をしよう!」となった際に、確認すべきポイントや手順の他、島根県内の講座や役立つツールなどをご紹介します!

しまねの人生会議

検索



- 考え方は一人ひとり異なります。また、ライフステージとともに変わっていくこともあります。何度でも繰り返し考え、話し合うことが大切です。
- このような取組は、個人の主体的な行いによって考え、進めるものです。知りたくない、考えたくない方への十分な配慮が必要です。

万が一を想定して日頃から準備を



ある日
お茶会に出かけようとしていた
Dさんは
突然激しい頭痛に
襲われました



夫と早くに死別し家族のいないDさん
親戚とも疎遠でした
それでも
地域で開かれるお茶会を
いつも楽しみにしていました

お茶会には親しい友人もいて
Dさんにとって大切なコミュニティでした



救急車を
お願いします！

自宅を訪れた友人が
倒れているDさんを見つけて
救急車を呼びました



ピンポン
ピンポン

おかしいわねえ



「いざ」「いま」
じゃなく
「人生会議（ACP）」とは？裏面へ

分かりません…
そんな会話は
していませんので…

治療の希望
について
何か本人から
聞いていますか？
エンディングノートは？



うん…

脳出血で緊急手術が必要な状態となりましたが…
Dさん
ご家族が
いらっしゃらなくて
ご親族の連絡先も
分からない
ようです…

想いを伝え合う 人生会議(ACP) とは



人生会議(ACP)とは

もしもの時のために、どこでどのような医療やケアを望むのか、前もって考え、信頼できる人と繰り返し話し合い、共有する取組のことを人生会議(ACP:アドバンス・ケア・プランニング)と呼びます。

なぜ必要？

命の危険が迫った状態になると、約7割の人が医療やケアなどを自分で決めたり、望みを人に伝えたりすることができなくなると言われています。万が一の事態に備え、自分の望む最期の過ごし方ができるように、日頃から気持ちや価値観を家族などの信頼できる人と共有しておくことが大切です。看取る側にとっても、どうしたらよいのか悩むことが減り、大切な人が希望する医療やケアを一つでも多く叶えるヒントになるはずです。



詳しくは特設ウェブサイトへ

「人生会議をしよう!」となった際に、確認すべきポイントや手順の他、島根県内の講座や役立つツールなどをご紹介します!

しまねの人生会議

検索



- 考え方は一人ひとり異なります。また、ライフステージとともに変わっていくこともあります。何度でも繰り返し考え、話し合うことが大切です。
- このような取組は、個人の主体的な行いによって考え、進めるものです。知りたくない、考えたくない方への十分な配慮が必要です。

想いを伝え合う 人生会議(ACP) とは



人生会議(ACP)とは

もしもの時のために、どこでどのような医療やケアを望むのか、前もって考え、信頼できる人と繰り返し話し合い、共有する取組のことを人生会議(ACP:アドバンス・ケア・プランニング)と呼びます。

なぜ必要?

命の危険が迫った状態になると、約7割の人が医療やケアなどを自分で決めたり、望みを人に伝えたりすることができなくなると言われています。万が一の事態に備え、自分の望む最期の過ごし方ができるように、日頃から気持ちや価値観を家族などの信頼できる人と共有しておくことが大切です。看取る側にとっても、どうしたらよいのか悩むことが減り、大切な人が希望する医療やケアを一つでも多く叶えるヒントになるはずです。



詳しくは特設ウェブサイトへ

「人生会議をしよう!」となった際に、確認すべきポイントや手順の他、島根県内の講座や役立つツールなどをご紹介します!

しまねの人生会議

検索

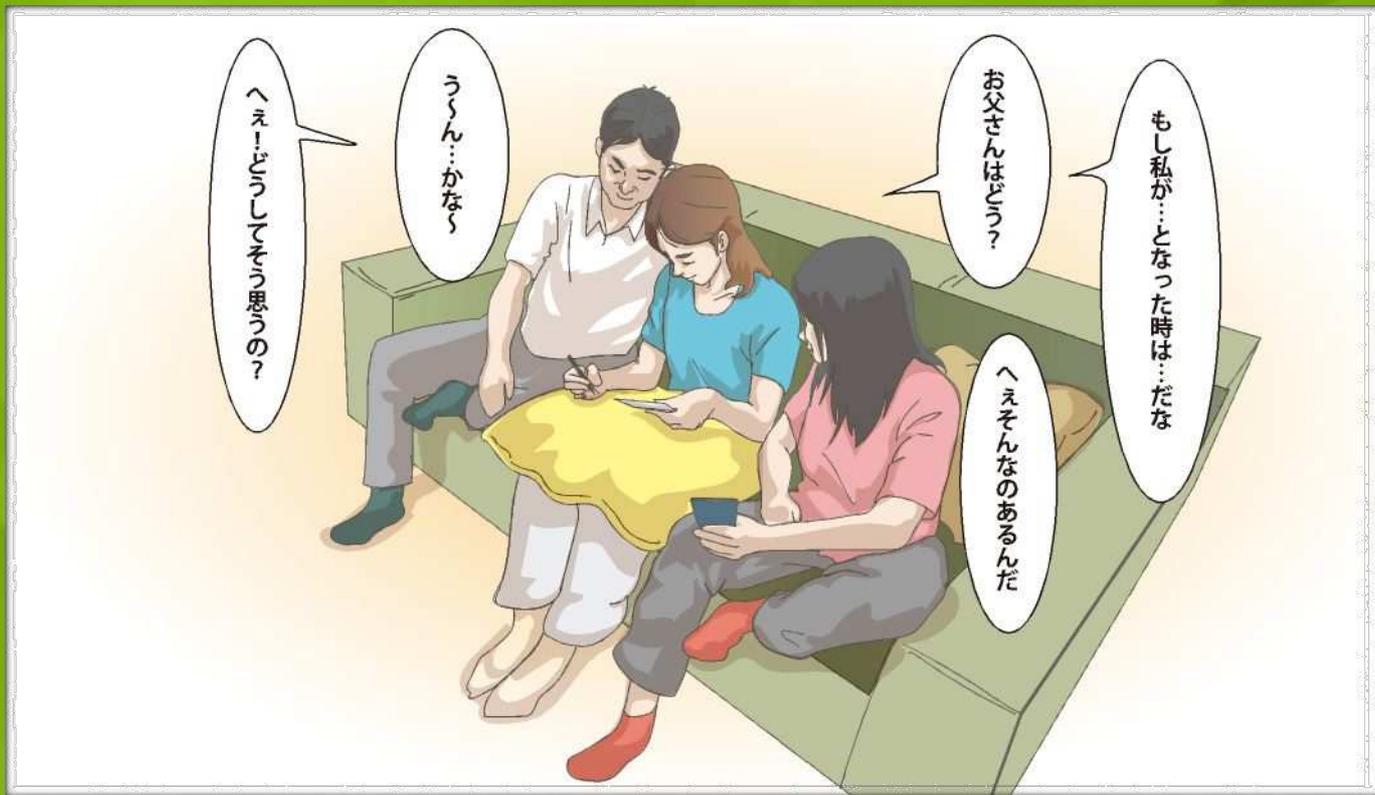


- 考え方は一人ひとり異なります。また、ライフステージとともに変わっていくこともあります。何度でも繰り返し考え、話し合うことが大切です。
- このような取組は、個人の主体的な行いによって考え、進めるものです。知りたくない、考えたくない方への十分な配慮が必要です。

決断をする家族の心の重荷を和らげる



想いを伝え合う 人生会議 (ACP) とは



人生会議 (ACP) とは

もしもの時のために、どこでどのような医療やケアを望むのか、前もって考え、信頼できる人と繰り返し話し合い、共有する取組のことを人生会議 (ACP: アドバンス・ケア・プランニング) と呼びます。

なぜ必要？

命の危険が迫った状態になると、約 7 割の人が医療やケアなどを自分で決めたり、望みを人に伝えたりすることができなくなると言われています。万が一の事態に備え、自分の望む最期の過ごし方ができるように、日頃から気持ちや価値観を家族などの信頼できる人と共有しておくことが大切です。看取る側にとっても、どうしたらよいのか悩むことが減り、大切な人が希望する医療やケアを一つでも多く叶えるヒントになるはずです。



詳しくは特設ウェブサイトへ

「人生会議をしよう！」となった際に、確認すべきポイントや手順の他、島根県内の講座や役立つツールなどをご紹介します！

しまねの人生会議

検索



- 考え方は一人ひとり異なります。また、ライフステージとともに変わっていくこともあります。何度でも繰り返し考え、話し合うことが大切です。
- このような取組は、個人の主体的な行いによって考え、進めるものです。知りたくない、考えたくない方への十分な配慮が必要です。

<参考資料3：救急医療にかかる広報>

重症者の命を守るための救急医療体制について

出雲市には、島根県全域で命にかかわる重篤な患者を受け入れる「三次救急医療機関」として、島根大学医学部附属病院、島根県立中央病院があります。いつでも救急患者を受け入れるためには、両病院で常に一定数のベッドを確保しておく必要があります。

地域全体で「救急医療体制」を守るために、以下2点について、市民の皆さまのご協力をお願いします。

- 急を要さない症状の場合は、診療時間内にかかりつけ医等の医療機関を受診しましょう。
- 病状に応じた早期の転院にご理解、ご協力ください。
 - ・ 三次救急医療機関へ救急搬送された後、病状等に応じた適切な医療やケアを提供できる療養先への転院を、早い段階で提案される場合があります。
 - ・ 転院後も医療機関相互で連携して診療を行います。



おたずね／島根県出雲保健所 ☎21-1191 (☎医療介護連携課)

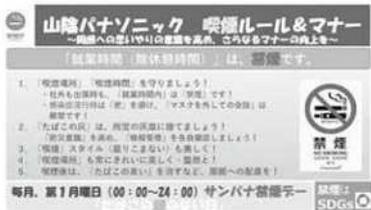
健康経営に取り組みもうと思っ たきっかけは何ですか？

パナソニックグループは3年前にホールディングス化され、その際に創業者、松下幸之助の理念に立ち返り物と心がともに豊かな理想の社会の実現が掲げられました。

この理念の実現のためには社員一人一人の生涯の健康、安全と快適がベースになければならない。そしてこのことこそが従業員のみなならず地域社会も幸福になる手段であると考へ健康経営の取り組みを始めました。

健康経営に関して、具体的に どのような取り組みをされ ましたか？

<出雲商工会議所説明資料>



社内掲示のポスター

就業時間中の禁煙を就業規則に取り入れ、徹底しましたこと
 です。毎月第一月曜日はサンパナ禁煙デーとして「たばこの煙のない日」を設定しています。



健康講座（睡眠）の様子



運動セミナーの様子

従業員の皆様の健康習慣に 関する意識・行動に変化は ありましたか？

加えて、健康経営の推進体制として、安全衛生委員会の中に「禁煙推進部会」を設置し、パナソニック健康保険組合とも連携しながら喫煙率低下の取り組みを継続的に行っています。一例として、禁煙に取り組み社員には、個人の費用負担はゼロでニコチンガムとニコチンパッチを3ヶ月分用意するという禁煙チャレンジの推進活動が挙げられます。これらの取り組みの結果、現在社員喫煙率は26%となっています。

このほか、「健康づくり部会」としてウォーキング大会（歩Fes）の開催、安全衛生委員会主催の運動セミナーや山陰ヤクルト販売様とタイアップした睡眠に関する健康講座、管理栄養士の方を招いた食育セミナー等も実施しています。

禁煙チャレンジを後押しするものとして専用のアプリを導入していますが、5人1チームで取り組むことで、吸わない人が吸っている人を応援して励ますことで、禁煙への意識が高まっていると感じています。いわゆる、応援団ができたというわけです。

健康経営の取り組みによっ て、会社全体にとってどのよ うな効果がありましたか？

効果については未だ発展途上というところですが、前述したウォーキングイベント（歩Fes）の春、秋二回の実施を通して、全国のパナソニックグループでのランキング付など自社の枠に留まらない健康習慣作りの輪が広がっているのは間違いないことであるといえます。前述した禁煙への取り組みについても、一人ではなく多くのサポートがあつてこそできていることだと思えます。

山陰パナソニックが目指す 会社の未来について教えて ください。

「これまでさまざまなことが、これからもさまざまなことが、山陰の地から。」この言葉にわが社が目指す会社の未来が詰まっています。

禁煙に向けての取り組みのほか、ウォーキングイベントやさまざまな健康に関する講座を積極的に実施されています。健康経営の取り組みは、すぐに目に見える形で結果が出ることは少なく、このような取り組みを継続して行っていくことが大切であるとお言葉に感銘を受けました。取材にご協力いただきありがとうございます。



●取材者／出雲商工会議所 山本 アクサ生命保険株式会社 出雲営業所 神門

山陰パナソニックは国造りの神話の出雲の地に誕生し、大正時代に仏具、自転車販売の渡部商店から始まりました。そして、松下幸之助氏との出会いをきっかけに激動の時代の中で共に高め合い、進化を続け、お客様の生活の変化に寄り添い常に世の中が欲しいモノを届け創業以来、時代を先駆ける商いをしてきました。パナソニックの総合販売会社となった今も歴史を紡ぎ、渡部商店から繋がる響をかけ、日本社会の発展に貢献しつつ、未来を切り拓き、新たな価値を創ること、世界中の「幸せのチカラ」になることを目指しています。

働きざかりの健康づくり情報

こころの健康状態をチェック

～この2週間のあなたに当てはまるものを選んでください～

- 毎日の生活に充実感がない
- これまで楽しんでやれていたことが、楽しめなくなった
- 以前は楽にできていたことが、今ではおっくうに感じる
- 自分が役に立つ人間だと思えない
- わけもなく疲れたように感じる

⇒ 2項目以上チェックがつき、2週間以上ほとんど毎日続いている場合は、医療機関・保健所などへの相談をお勧めします。

3月は、自死対策強化月間です

※島根県では遺族の方等の心情に配慮し、「自殺」という言葉に代えて「自死」という言葉を用いています。

★知っていますか？

日本では、年間約2万人もの尊い命が自死により失われています。自死の背景は、健康や経済問題、家庭問題などの様々な要因が複雑に関係しており、多くは心理的に追い込まれてしまった末のものです。

悩みやストレスは、誰にでもあるものです。上手く付き合う

ことで目標に向かってやる気やモチベーションを高めることができますが、心身に悪影響を及ぼすこともあります。ストレスと上手く付き合うためには、心の不調を早期発見し、適切に対処することが重要です。

★自分の心の不調に気付くために

ストレスは、心身の状態や行動に変化を起こすことがあります。「いつもと何か違う」を意識して、不調を早期発見しましょう。また、ストレスチェックを行うことも方法の一つです。定期的に自分の心の健康状態を確認してみましよう。

★ストレス対処法

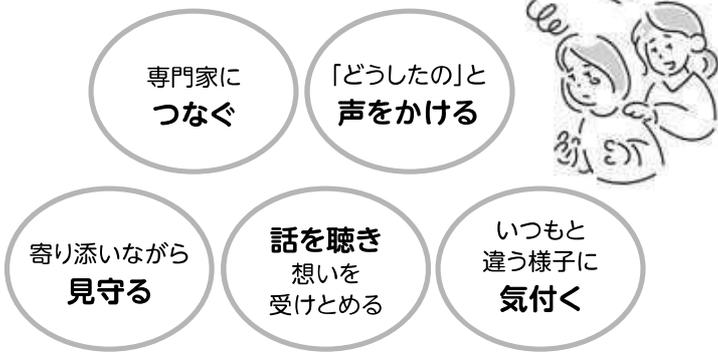
- ・ 自分にあつた対処法を見つけましょう。例えば・・・
- ・ おいしいものを食べる、甘いものを食べる
- ・ 体を動かす（スポーツをする、散歩をする等）
- ・ 人と話をする、相談する
- ・ 出かける（買い物に行く、旅行する等）
- ・ その他・・・笑う、泣く、ほっとする

△避けたいストレス対処法
お酒による対処は、依存症につながる恐れがあるため注意が必要です。

★身近にいる人の心の不調に

気付いたら

～あなたができる5つのこと～



【心の相談を受け付けています】

- ・ 心の健康相談（※予約制）
日時：毎月2回（13時～14時半）
- ・ お酒の困りごと相談（※予約制）
日時：毎月原則第2水曜日（9時～11時）

・ 保健師による相談（随時）
電話や来所での相談を行います。

*心の健康相談やお酒の困りごと相談の予約、来所相談の希望は事前にご連絡ください。また、相談日等の詳細は、出雲保健所ホームページをご覧ください。

【心の健康に関する出前講座も
行っています】

詳細は、お問い合わせいただくか、出雲保健所ホームページからチラシをご覧ください。



（出雲保健所ホームページ）

お問合せ先

出雲保健所 心の健康支援課

TEL 0853 21-1653



お酒の上手な付き合い方

「酒は百薬の長」ということわざをご存知ですか？
お酒は適正量であれば、どんな良薬にも勝る、という意味です。とはいえ、飲み過ぎは禁物。
お酒をおいしく楽しむための上手な付き合い方をご紹介します。

お酒の種類別 ～アルコール量の違い～

アルコール量は、お酒の種類によってさまざま。自分がいつも飲んでいるお酒にどのくらいアルコールが含まれているのでしょうか。



厚生労働省は「一日の適度な飲酒」の目安を、純アルコール量20gと示しています。ビールなら中ジョッキ2杯ほどが目安となりますが、飲み会ですぐに超えてしまうのでは。そんな時でも飲み方のポイントを押さえていれば、体への負担を軽減できます。

お酒を飲むときのポイント

その1

チェイサーを挟む



お酒の合間に飲むチェイサー(水)は胃の中のアルコール濃度を薄くしてくれます。また、水を飲むことで一呼吸挟めるので飲み過ぎ防止にもつながります。

その2

オイルファースト



“オイルファースト”とは、油を使った料理から食べる食事方法。油は胃での滞留時間が長いので、それだけアルコールの吸収を穏やかにしてくれます。しかし、油の摂り過ぎは禁物。魚介のカルパッチョや、オイル入りドレッシングをかけたサラダがおすすめです。

その3

休肝日をつくる



毎日お酒を飲むと、肝臓や胃に負担がかかり、肝臓の病気や肥満などの原因になります。まずは、肝臓や胃を回復させるために休肝日を作りましょう。

お酒を飲む場では、血中のアルコール量を急に増やさないために「水を飲む」「オイルファーストの食事」を、肝臓や胃を休めるために「週1～2回の休肝日」を意識して、お酒をおいしく楽しみたいですね！

「健康経営」はNPO法人健康経営研究会の登録商標です。

監修：株式会社グリーンハウス栄養健康事業部管理栄養士グループ
社員食堂・学校・病院などのさまざまなシーンで、食を通して健康づくりを応援。



アクサ生命保険株式会社

〒108-8020 東京都港区白金1-17-3

TEL 03-6737-7777 (代表)

www.axa.co.jp/

お問合せ先・担当者



入会日 2020年 10月 27日

会員No. 010510

イヌモシウロウカイギョウ

氏名 出雲商工会議所

●当クラブをご利用の際には必ずご提示下さい。
ご本人以外のご利用になれません。

●営業時間 平日・土曜 10:00～23:00
日曜・祝日 10:00～19:00

●休館日 毎週金曜日

出雲県スポーツ振興センター
HOLIDAY
SPORTS CLUB

ホリデイスポーツクラブ出雲

島根県出雲市大塚町729-1

電話0853-21-9200



島根県内 全事業所が対象

しまね★まめなカンパニー

島根県では従業員の健康づくり・健康経営®に取り組む事業所を「しまね★まめなカンパニー」として登録・認定しています。

健康経営とは、企業が従業員の健康に配慮することによって経営面において大きな成果が期待できるとの認識に基づき、従業員を経営の観点から優先的に支援すること（IPPC/法人健康経営研究会の登録商標）

しまね★まめなカンパニーはどんなことをするの？



下記5つのメニューから 事業所が取り組めることをすればOK!

- ★たばこ対策
- ★生活習慣の改善
(食生活・運動・歯と口腔の健康・アルコール)
- ★心の健康づくり
- ★がん検診・各種健診の啓発
- ★従業員の治療と仕事の両立支援

取組を★で見える化！
目指せ！
5つ星★★★★★!

※年度末に活動内容を報告していただきます。



どうやったら登録できるの？



申し込み用紙を保健所等へ提出するだけでOK!

申し込み用紙は下記ホームページまたは右のQRコードからダウンロードできます。用紙の郵送も可能です。下記お問い合わせ先へご連絡ください。

申し込み用紙の
ダウンロードはこちら!



登録すると、どんなメリットがあるの？



県健康推進課や保健所等が 取組を無料でバックアップ!

- 健康づくりに関する情報提供
- 啓発媒体を提供・貸し出し
- 健康づくりの悩み相談
- 事業所での講演(出前講座)
- 健康づくりに取り組む事業所として県のホームページ等でPR



登録事業所は
これが目印!



島根県健康推進課 健康増進グループ

お問い合わせ先

0852-22-5266

しまね まめなカンパニー

検索

Eメールアドレス:mamenacompany@pref.shimane.lg.jp



協会けんぽ加入事業所が対象

ヘルス・マネジメント認定制度

事業所の皆様が取り組む「健康経営®」をサポートするため、全国健康保険協会島根支部(以下「協会けんぽ」)が島根県、山陰中央新報社と連携して実施する制度です。

健康経営とは、企業が従業員の健康に配慮することによって経営面において大きな成果が期待できるとの認識に基づき、従業員を経営の観点から優先的に支援すること（IPPC/法人健康経営研究会の登録商標）

制度を利用するためのエントリーはかんたん!

○エントリーまでの流れ(イメージ図参照)

- ①「事業所カルテ送付依頼書」をFAX
- ②事業所カルテ等をもとに健康課題を設定
- ③課題を明記したエントリーシートを提出
- ④課題を明記した「宣言の証」を交付
- ⑤協会けんぽと連携し、健康づくりを実践



エントリーするだけでサポート・メリットが充実!

○健康宣言事業所の証

- 内外へアピールすることができます。
- 協会けんぽホームページに社名を掲載してPRします。

○各種「健康づくり出前講座」

無料で利用することができます。

- 疾病予防 食生活(メンタルヘルス) 熱中症(禁煙)
- お口の健康 治療と仕事の両立支援 仕事で原因の体調不良の改善

○健康測定機器

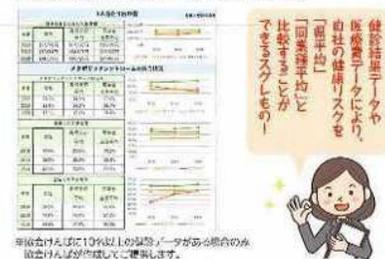
無料で利用することができます。



楽しく健康づくり
できますよ!

○事業所カルテ(健康度カルテ)

自社の健康リスクが一目でわかります。



○金利優遇制度(事業所向け)

利用可能な金融機関は山陰合同銀行です。

エントリー後「認定事業所」になると、さらに多くのサポート・メリット!

知事と協会支部長連名

○認定証とロゴマーク

社員の健康づくりに積極的な事業所であることのアピールに活用できます。



○金利優遇制度(従業員・事業所向け)

利用可能な金融機関は山陰合同銀行(従業員・事業所向け)、島根銀行(従業員向け)です。

○表彰

一定期間継続して認定された事業所へ表彰状を贈呈します。

お問い合わせ先

全国健康保険協会 島根支部

0852-59-5140

協会けんぽ 島根

検索

FAX0852-59-5354 〒690-8531 松江市殿町383 山陰中央ビル2階



必見!



しまね 働く人と職場の 健康づくり応援サイト

職場の健康づくり情報満載!

例えば

- 他事業所の取り組みを知りたい
- 健康診断の実施後は、どうフォローする?
- 健康づくりの勉強をする機会がほしい
- 従業員へ周知するチラシがほしい



事業主セミナーの開催予定



禁煙治療の実施医療機関



事業所の取組事例



病気・メタボの予防法



そんな声に役立つ
健康情報を一つにまとめました!

島根県のホームページからアクセス! [医療・福祉](#) [健康・医療](#) [健康](#)



従業員の健康づくりに取り組んで しまね★まめなカンパニー & ヘルス・マネジメント認定制度 に登録しよう!

社員が
疲れていて
活気がない!

一度に
複数の従業員が
病欠!

企業イメージの
向上を
ねらいたい!



健康診断しまね
ムスコットネットワーク
まめなくん

協会けんぽ島根
キャラクター
しまねちゃん

労働災害
事故等を
防止したい!

優秀人材の
確保、定着を
図りたい!

こんな悩みに
「健康づくり」で
アプローチ!

1人でも従業員がいれば、
健康づくりに取り組みましょう!



従業員と一緒に 健康の維持や増進に取り組み、 会社の活性化や企業イメージを 向上させましょう!

皆様の会社の健康づくりに役立つ情報をお届けします!

- しまね★まめなカンパニー
- ヘルス・マネジメント認定制度
- しまね働く人と職場の健康づくり応援サイト

詳しくは中をご覧ください